

宇土市
公共施設等総合管理計画
(第2期)

熊本県 宇土市
令和8年3月

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等	1
1 公共施設等総合管理計画の目的	2
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	3
3 計画期間	4
4 計画の進行管理、マネジメント	5
5 推進体制とPDCAサイクルの推進	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し.....	6
1 対象施設.....	7
2 施設の現状	8
3 施設保有量の推移	18
4 過去に行った対策の実績	19
5 有形固定資産減価償却率の推移.....	19
6 現在要している維持管理経費	21
7 人口動向	22
8 財政状況	26
9 将来の更新費用の見通し	28
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	41
1 公共施設における現状と課題	42
2 全体目標	43
3 公共施設等の維持管理方針.....	45
第4章 施設類型ごとの基本方針.....	47
I. 建築系公共施設	48
1. 学校教育系施設	49
2. 市民文化系施設.....	51
3. 社会教育系施設.....	53
4. スポーツ・レクリエーション系施設	55
5. 産業系施設	59
6. 子育て支援施設	60
7. 保健・福祉施設	62
8. 行政系施設	63
9. 公営住宅	65
10. 公園.....	67
11. 供給処理施設	69
12. その他.....	71
II. 土木系公共施設	73
1. 道路	73
2. 橋りょう.....	74
3. 農道.....	75
4. 漁港.....	75
III. 企業会計施設	76
1. 上水道施設.....	76
2. 下水道施設	77

第1章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

平成26年(2014年)4月の国からの要請を受けて、本市では平成28年度(2016年度)に「宇土市公共施設等総合管理計画(以下「本計画」という。)」を策定しました。

今回は、本計画の第1期計画期間が令和7年度(2025年度)に終了することから、第1期の進捗を踏まえ、引き続き以下の課題解決に向け、第2期を策定します。

■ 公共施設等の老朽化

本市では、移住定住施策の推進や、市民ニーズに対応した施設建設を進めてきましたが、時間の経過とともに公共施設等の老朽化が進み、計画的な更新・改修が必要となっています。

■ 少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化

少子高齢化や人口減少により公共施設等の利用状況や需要が大きく変化しています。将来の人口の見通しを踏まえ、人口や人口構造の変化に応じた施設のあり方を検討する必要があります。

■ 厳しい財政状況

本市の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障費の増加等により厳しい状況にあります。長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する必要があります。

【公共施設等総合管理計画の策定要請】

(平成26年4月22日総務大臣通知)

【公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について】

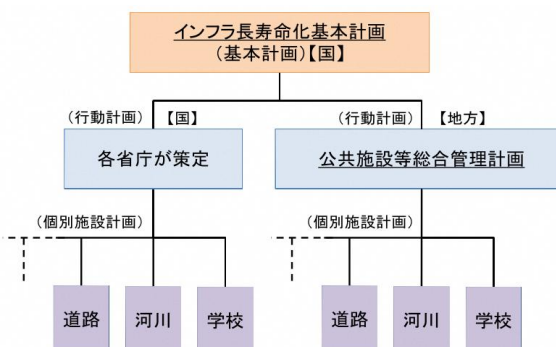
(令和5年10月10日総務大臣通知)

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

計画のポイント

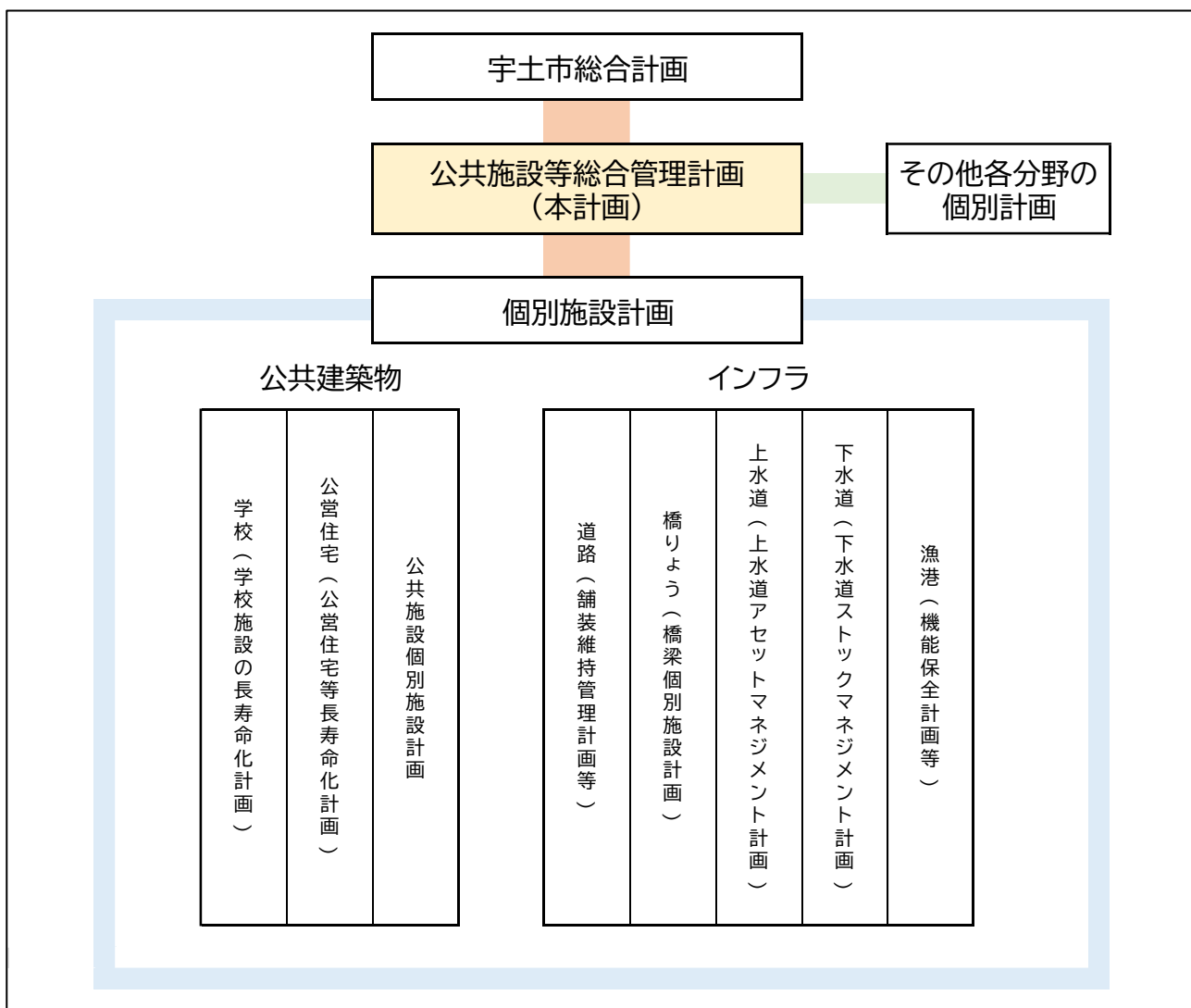
1. 10年以上の長期にわたる計画とする。
2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
3. 更新・統廃合・長寿命化等、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

計画の位置づけ



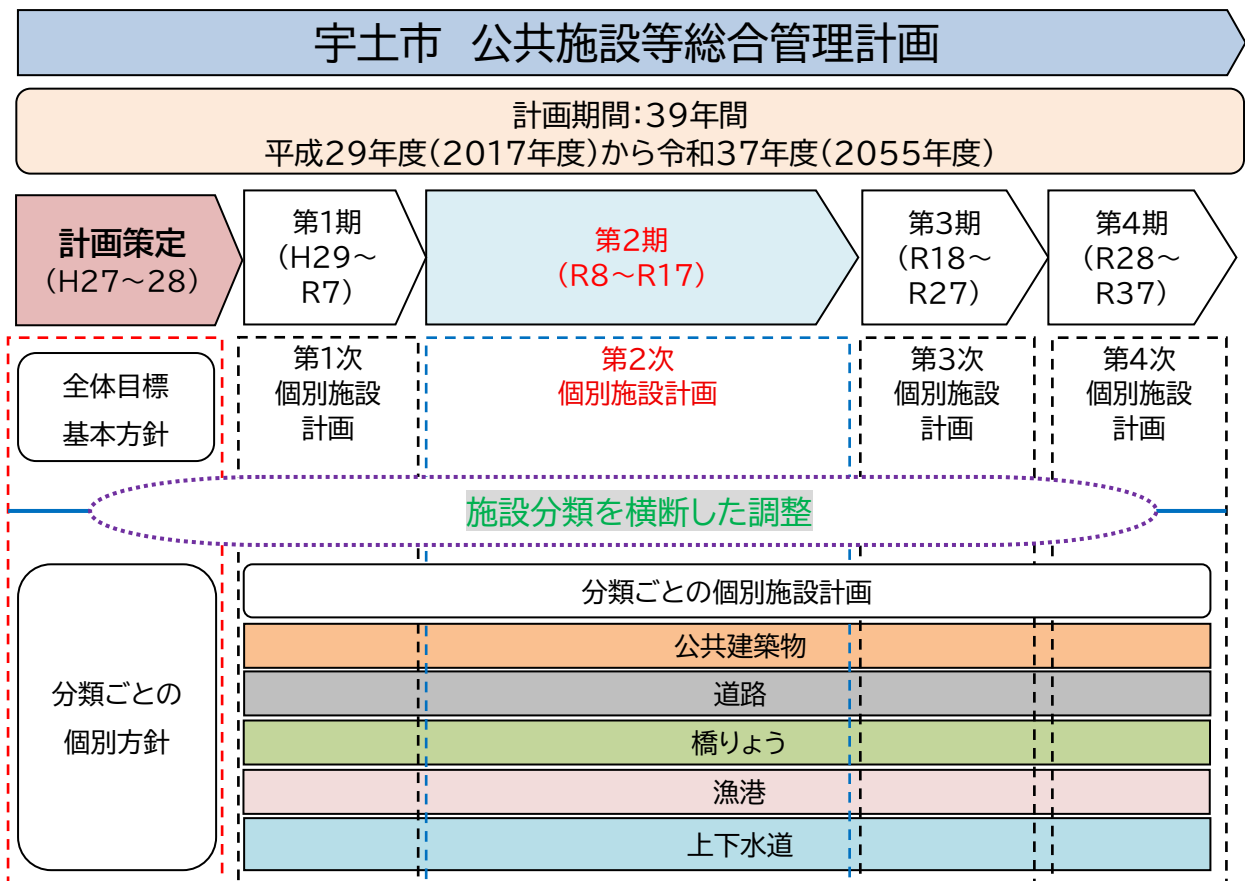
2 公共施設等総合管理計画の位置付け

- 本計画は、本市の最上位計画である「宇土市総合計画」を下支えする計画であり、その他各分野の個別計画との整合性を図りながら、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。
- 公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

■ 本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間の将来推計に基づき策定しました。計画期間については、策定作業に充てた平成28年度(2016年度)を除いた、平成29年度(2017年度)から令和37年度(2055年度)までの39年間の計画期間とします。本計画は、39年間の長期にわたる計画であるため当初の平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの9年間の計画期間を第1期として、以後10年ごとに第2期～第4期として中間の見直しを行い、現状と課題に即した計画を策定していくこととします。併せて、市が所有する各個別施設の劣化状況を踏まえ、今後の対策予定等を明記した個別施設計画を策定し、個別具体的に進捗管理を行っていきます。



4 計画の進行管理、マネジメント

- 公共施設等総合管理計画及び個別計画のマネジメント担当部局を定め、担当部局において、計画の進行管理・マネジメントを行います。
- 計画については、5年後にローリング¹するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件が変更となった場合に、適宜見直しを行います。また、公共施設等の状況を把握し、施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制とPDCAサイクルの推進

- 施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、市長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。また、PDCA²サイクルにより適切な進行管理を行います。
- 施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有を図ります。
- 市民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、市HPを通じて市民に公表します。

¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

² Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、業務管理における継続的な改善方法。

第2章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

- 本計画では市が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設(ハコモノ)、土木系公共施設(インフラ)、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に12に分類し、土木系公共施設は、道路、橋りょう、農道、漁港に分類、企業会計施設は、上水道、下水道に分類し整理します。

対象とする施設分類(機能別分類)

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所、 コミュニティセンター等
		文化施設	市民会館
	社会教育系施設	図書館	市立図書館
		博物館等(資料館等)	網田焼の里資料館 大太鼓收藏館、轟泉資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設・観光施設	宇土マリーナ
		保養施設(温泉施設等)	温泉健康福祉施設(あじさいの湯)
	産業系施設	産業系施設	就業改善センター
	学校教育系施設	幼稚園・学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	保育園・こども園	
		幼児・児童施設	児童センター、学童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、 養護老人ホーム
		保健施設	保健センター
	行政系施設	庁舎等	市役所庁舎、支所庁舎
		その他行政系施設	備蓄倉庫、防災施設等
公営住宅	公営住宅	市営住宅	
公園	公園	管理棟・倉庫・トイレ等	
供給処理施設	供給処理施設	排水機場	
その他	その他	普通財産、公衆トイレ等	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他市道
	橋りょう	橋りょう	PC 橋・RC 橋・鋼橋等
	農道	農道	農道
	漁港	漁港	護岸、防波堤、船揚場等
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、浄水場、配水池等
	下水道施設	下水道施設	管路、ポンプ場、処理場等

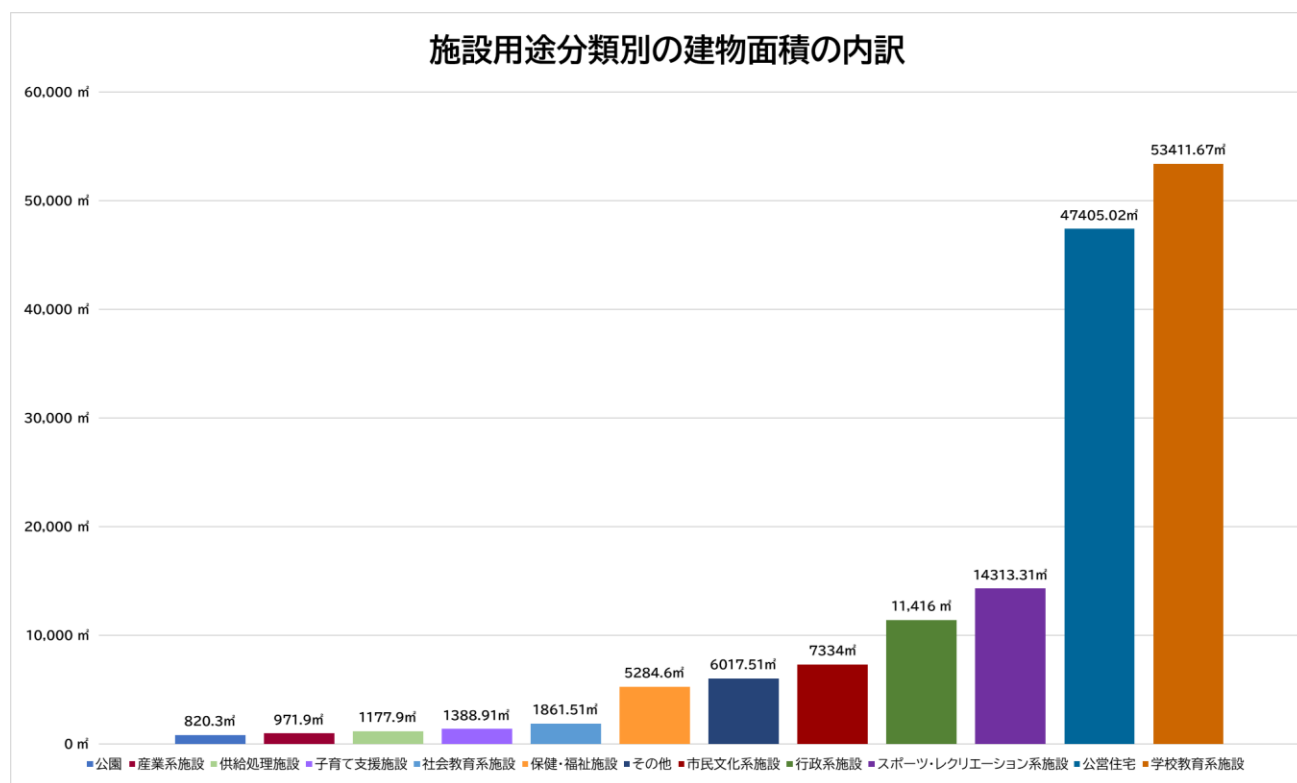
※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

2 施設の現状

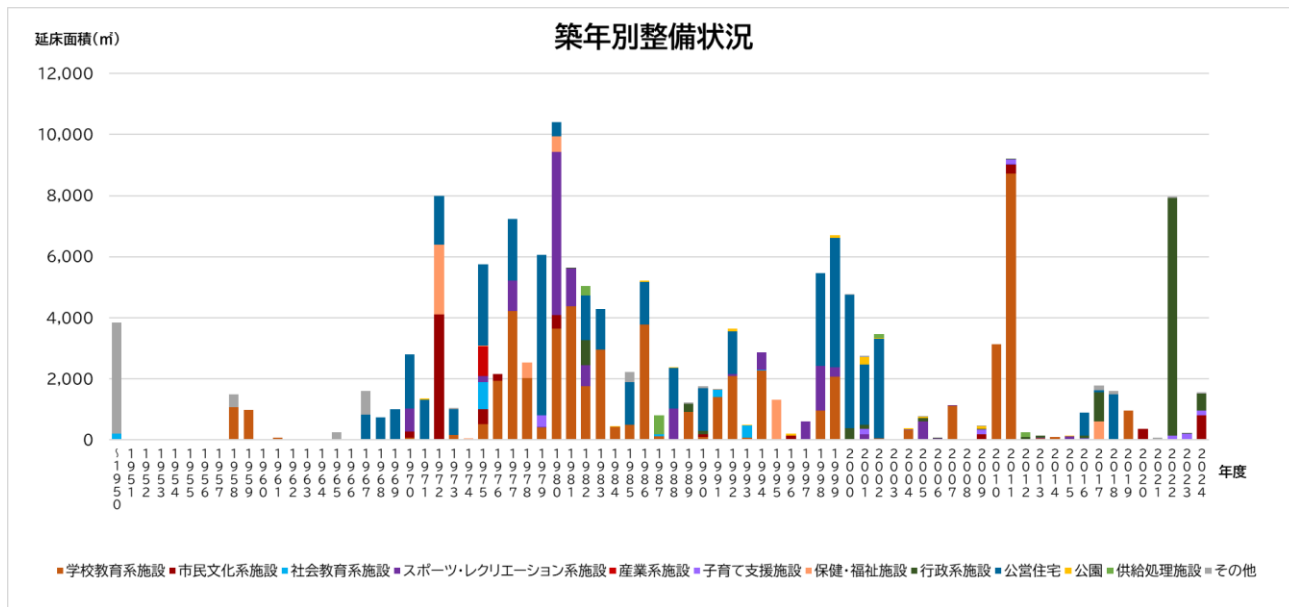
(1) 建築系公共施設

- 本市の建築系公共施設は、令和6年度(2024年度)末時点で、143施設、延床面積約15.1万㎡あります。
- 施設の分類では、学校教育系施設が最も多く、全体の面積の35.3%を占め、次いで公営住宅(31.3%)、スポーツ・レクリエーション系施設(9.5%)の順に多くなっています。
- 施設の建設は、昭和30年(1955年)代から整備が始まっていますが、学校教育系施設と公営住宅の建設に合わせて整備面積が大きくなっています。
- 昭和56年(1981年)以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の41.6%と約4割を占めています。

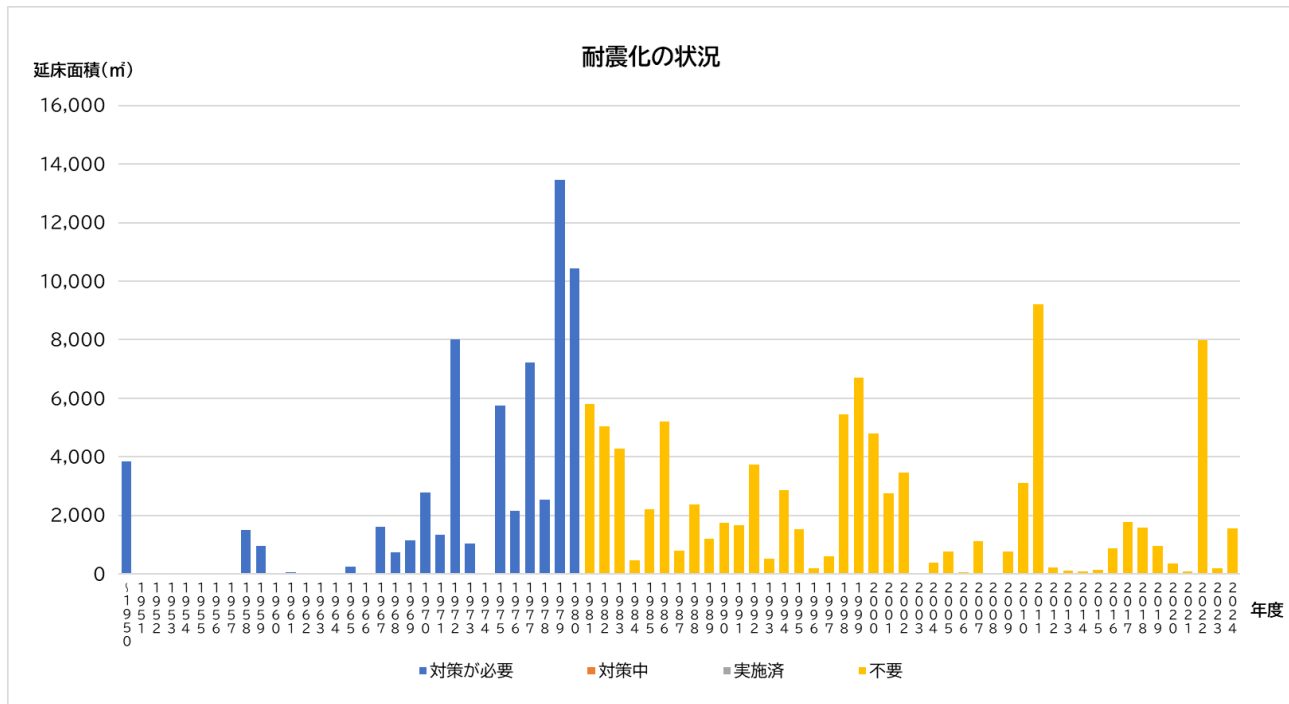
施設用途分類別の建物面積の内訳(令和6年度[2024年度]末時点)



建築系公共施設 築年別整備状況(令和6年度[2024年度]末時点)



建築系公共施設 耐震化の状況(令和6年度[2024年度]末時点)



(2) 土木系公共施設

① 道路

施設の数

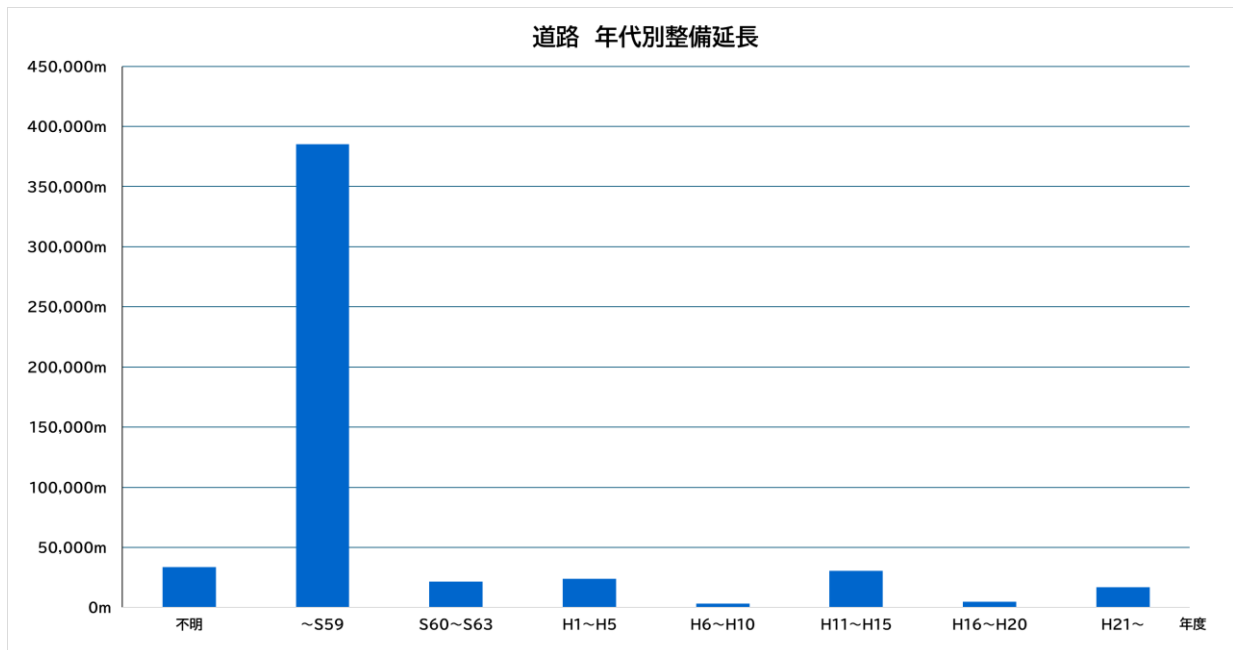
- 宇土市が管理する道路は、令和6年度(2024年度)末時点で約507.3km、約235.4万㎡となっています。

区分	種別	平成27年度末		令和6年度末	
		実延長(m)	道路部面積(㎡)	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級(幹線)市道	49,369	400,139	51,300	384,822
	2級(幹線)市道	41,322	214,406	41,191	192,116
	その他の市道	413,071	2,016,939	414,852	1,777,811
	合計	503,762	2,631,484	507,343	2,354,749

道路の状況

- 道路の整備状況をみると、約8割の道路が昭和59年度(1984年)以前に整備されています。

道路 年代別整備延長(令和6年度[2024年度]末時点)



(市土木課)

②橋りょう

施設の数量

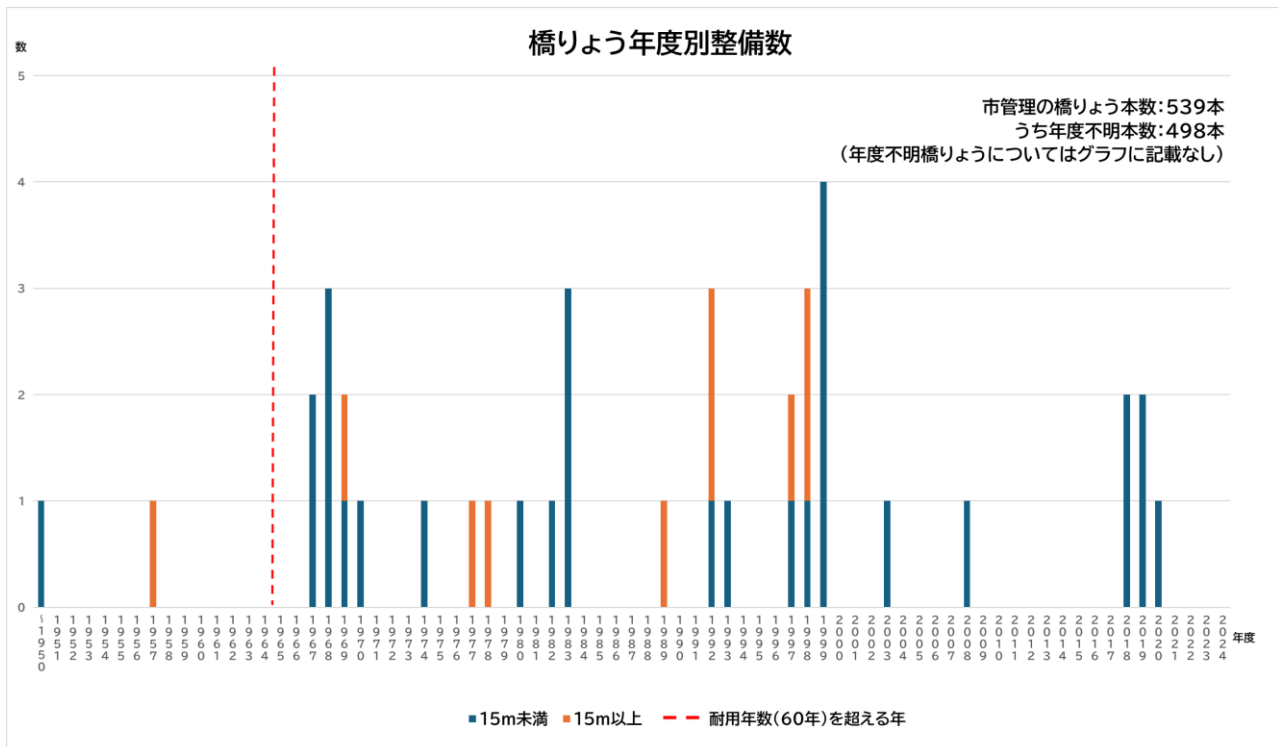
- 宇土市が管理する橋りょうは、令和6年度(2024年度)末時点で557橋(約3km、約1.9万㎡)となっています。

区分	平成27年度末		令和6年度末	
	実延長(m)	道路部面積(㎡)	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	3,131	21,065	3,037	18,763

橋りょうの状況

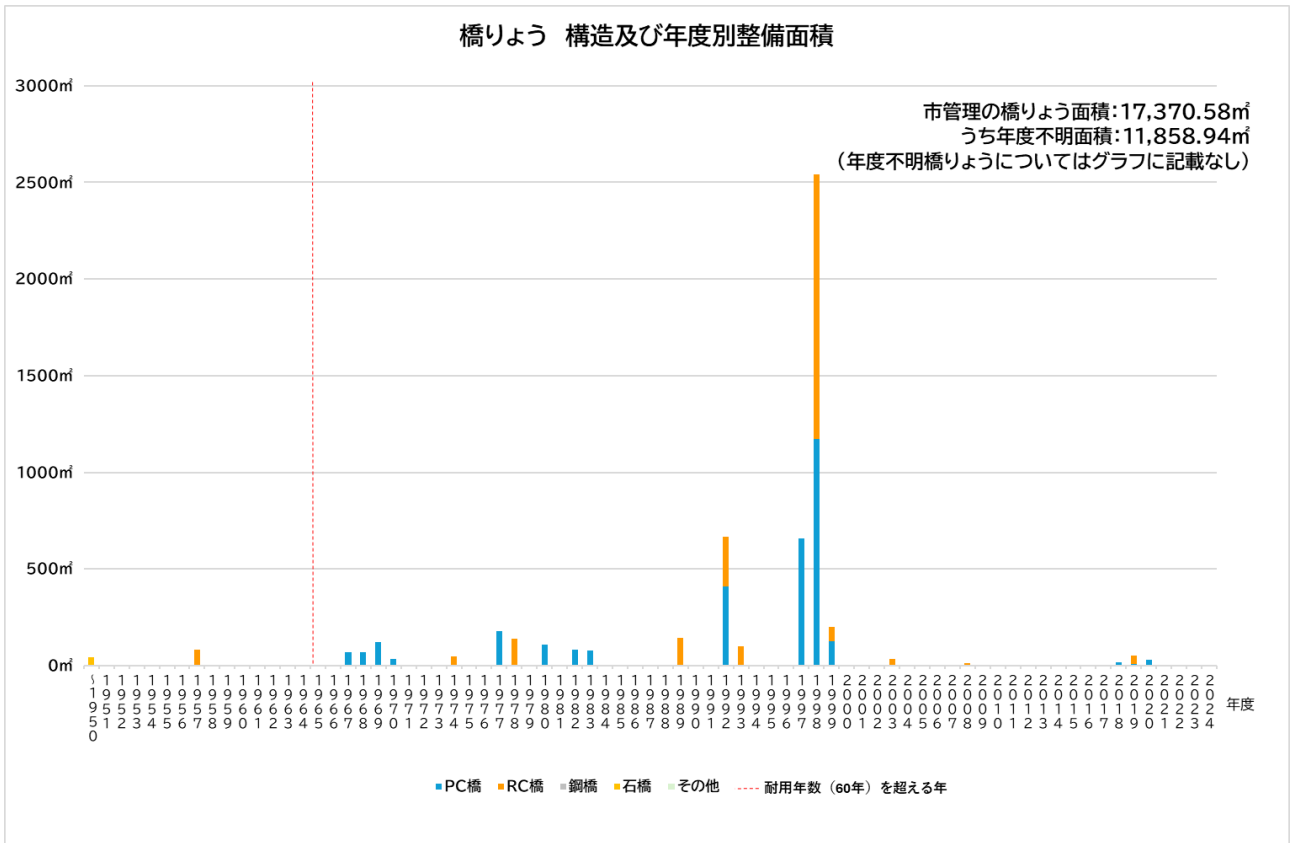
- 橋りょうに関する既往資料や橋名板がほとんどないため、橋齢を把握するのは困難な状況(557本中501本が橋齢不明)です。橋齢不明分のほとんどが高度経済成長期に建設されたものだと推測すると、今後40年の間に、ほとんどの橋りょうが一般的な耐用年数である60年を超えると予想されます。

橋りょう 年度別整備数(令和6年度[2024年度]末時点)



(市土木課)

橋りょう 構造別年度別整備面積(令和6年度[2024年度]末時点)



(市土木課)

③農道

施設の数量

- 宇土市が管理する農道は、令和6年度(2024年度)末時点で約14.1km、約6.6万㎡と なっています。

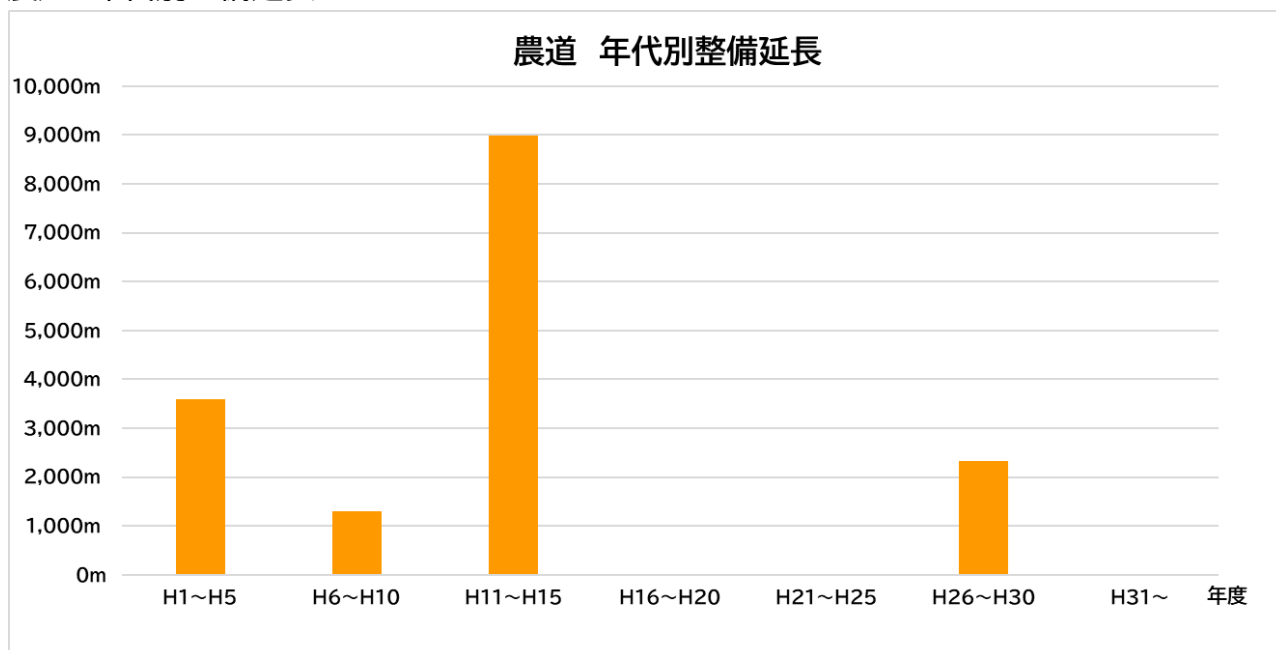
区分	幅員	平成27年度末		令和6年度末	
		実延長(m)	道路部面積(㎡)	実延長(m)	道路部面積(㎡)
農道	4.5m 以上 6.5m 未満(m)	12,004	66,022	9,878	54,329
	2.5m 以上 4.5m 未満(m)	2,412	8,442	2,412	8,442
	1.5m 以上 2.5m 未満(m)	1,801	3,602	1,801	3,602
	合計	16,217	78,066	14,091	66,373

※面積は幅員と実延長から推計した値

農道の状況

- 農道の整備状況を見ると、平成11年度から平成15年度の5年間に、5割以上が整備さ れています。

農道 年代別整備延長



(市農林水産課)

④漁港

施設の数量

- 宇土市の漁港は、令和6年度(2024年度)末時点で、市管理の3つの漁港(住吉、長浜、網田)と県管理の1つの漁港(赤瀬)からなります。
- 漁業協同組合ごとの組合員数の推移をみると、組合員数は減少を続けており、令和元年(2019年)には、平成6年(1994年)の約4割程度になっています。

漁港名	管理者	種別	所在地	関係漁協	漁港指定
網田漁港	宇土市	第1種	宇土市戸口町	網田	昭和27年5月7日
住吉漁港	宇土市	第2種	宇土市住吉町	住吉	昭和27年5月7日
長浜漁港	宇土市	第2種	宇土市長浜町	網田	昭和27年5月7日
赤瀬漁港	熊本県	第2種	宇土市赤瀬町	網田	昭和27年5月7日

漁業協同組合員の推移

(単位:人)

漁港名	区分	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R6
住吉漁業協同組合	正組合員	342	157	163	172	169	88	77
	準組合員	339	394	293	253	220	209	150
	合計	681	551	456	425	389	297	227
網田漁業協同組合	正組合員	513	200	182	152	138	106	67
	準組合員	0	179	141	131	127	108	125
	合計	513	379	323	283	265	214	192
合計	正組合員	855	357	345	324	307	194	144
	準組合員	339	573	434	384	347	317	275
	合計	1,194	930	779	708	654	511	419

(市水産振興室)

(3) 企業会計施設

① 上水道

施設の数

- 上水道施設には、水源地、配水池等と上水道管があります。下表は、上水道施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。古い施設は築57年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
古屋敷水源地	20.00	1979	45
網田減圧槽	9.00	1980	44
網津水源地	24.60	1972	52
戸口水源地	95.60	1967	57
古場田水源地	31.5	1992	32
赤瀬水源地	35.28	1993	31
網田水源地	9.00	1980	44
長浜滅菌室	4.00	1993	31

- 宇土市が管理する上水道管は、平成27年度末は、約140 kmでしたが、令和2年度に上水道と簡易水道を統合し、令和6年度(2024年度)末時点で約263kmとなっています。

管種別 延長

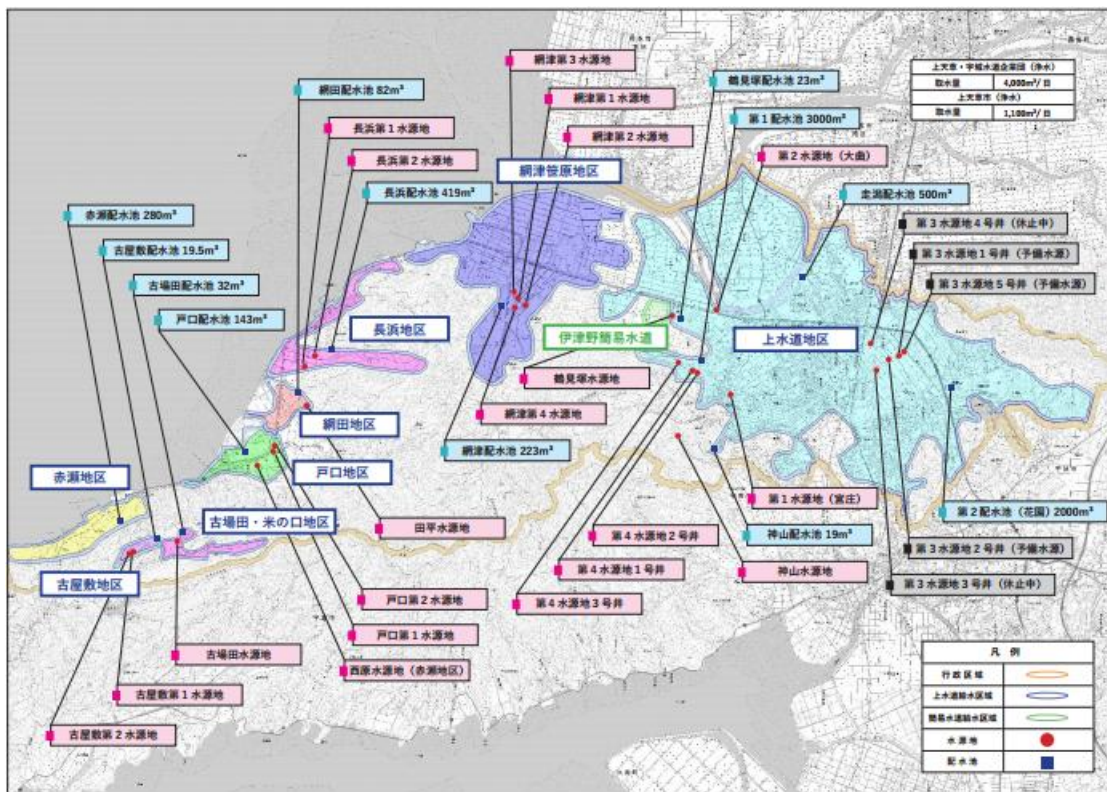
区分	種別	平成27年度末	令和6年度末
		総延長(m)	総延長(m)
上水道	導水管	4,884	3,724
	送水管	4,640	9,853
	配水管	130,219	249,889
合計		139,743	263,466

(市上下水道課)

上水道の状況

- 宇土市の水道は、昭和35年(1960年)に水道事業を創設、宮庄地区への給水に始まり、増加する水需要に対応するため、現在まで9回の拡張事業を実施し、給水区域を拡張してきました。
- 第8期拡張事業においては、水道未普及地区であった走瀉地区にも供給を開始しました。また、水の供給量を確保するため、新たな水源を確保するとともに、平成15年からは上天草・宇城水道企業団から受水を行ってきました。
- 簡易水道(6施設)及び飲料水供給施設(1施設)の7施設については、令和2年(2020年)4月に上水道へ事業統合し、経営の一元化を図りました。

給水区域図及び水道施設位置図



②下水道

施設の数量

- 下水道施設には、宇土終末処理場、築籠排水ポンプ場、漁業集落排水施設戸口浄化センターと下水道管があります。下表は、下水道施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。最も規模の大きな宇土終末処理場は築45年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
公共下水道処理場	7,783.18	1979	45
公共下水道築籠排水ポンプ場	148.00	1969	55
漁業集落排水施設戸口浄化センター	323.85	2009	15

- 宇土市が管理する下水道管は、令和6年度(2024年度)末時点で約157.9kmとなっています。

管種別 延長

区分	種別	平成27年度末	令和6年度末
		総延長(m)	総延長(m)
下水道	コンクリート管	19,528	19,921
	塩ビ管	122,497	134,370
	その他	3,039	3,643
合計		145,064	157,934

(市上下水道課)

下水道(雨水含む)の状況

- 下水道管は、昭和39年度(1964年度)以降整備が始まり、昭和51年(1976年)から整備量が増え、令和7年度(2025年度)現在も整備が続いています。
- 令和17年(2035年)までの整備計画区域1,068ha に対し、令和6年度(2024年度)時点で、821ha が整備されています。(計画進捗率76.6%)
- 水洗化人口等(令和6年度[2024年度]時点)
水洗化処理人口 26,939人、水洗化処理戸数 11,912戸
処理可能戸数 12,620戸、水洗化率 95.6%

3 施設保有量の推移

- 本計画第1期策定時の施設数は119施設、延床面積は約14.0万㎡でしたが、令和6年度(2024年度)末現在の本市の施設数は144施設、延床面積は約15.1万㎡と25施設、1.1万㎡増加しています。
- 網津防災センターや災害公営住宅等の新たな建物の建築等により施設数は約21%、延床面積は約8%増加しています。

連番	施設用途分類	平成27年度末		令和6年度末		差	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
1	学校教育系施設	11	52,070.8	13	53,411.7	2	1,340.9
2	市民文化系施設	10	6,882.8	11	7,334.0	1	451.2
3	社会教育系施設	4	1,367.4	5	1,861.5	1	494.1
4	スポーツ・レクリエーション系施設	16	14,275.00	16	14,308.3	0	33.3
5	産業系施設	1	971.9	1	971.9	0	0.0
6	子育て支援施設	6	2,569.9	8	1,388.9	2	-1,181.0
7	保健・福祉施設	5	5,189.6	6	5,284.6	1	95.0
8	行政系施設	27	8,908.8	29	11,415.5	2	2,506.7
9	公営住宅	10	45,362.24	12	47,405.0	2	2,042.8
10	公園	20	798.5	22	820.3	2	21.8
11	供給処理施設	4	1,025.0	5	1,177.9	1	152.9
12	その他	5	663.2	16	6,017.5	11	5,354.3
	合計	119	140,085.1	144	151,397.1	25	11,312.0

4 過去に行った対策の実績

■ 本計画第1期策定以降に行った主な実績は、下記のとおりです。

<令和3年度(2021年度)>

- ・宇土マリーナ 大規模改修工事
- ・宇土市健康福祉館(愛称 あじさいの湯) 大規模改修工事

<令和4年度(2022年度)>

- ・宇土市役所 本庁舎 建替え工事
- ・公民館(分館・緑川・走潟)及び児童センター 部位修繕工事
- ・宇土小学校第2児童クラブ 新築工事

<令和5年度(2023年度)>

- ・旧本庁舎(企画棟・電算隣車庫) 除却工事
- ・公民館(轟・花園)及び児童センター 部位修繕工事
- ・花園小学校児童クラブ 新築工事

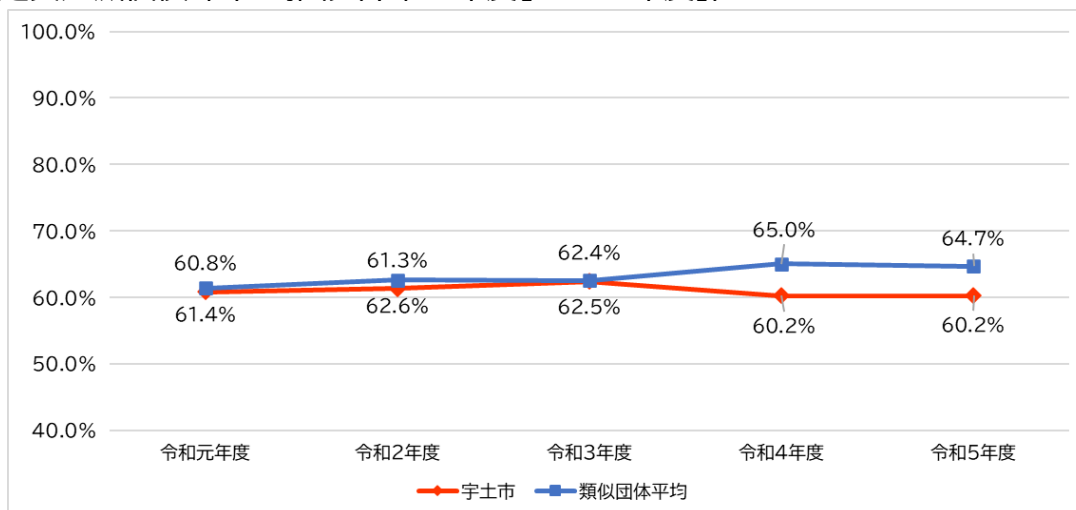
<令和6年度(2024年度)>

- ・網田コミュニティセンター 新築工事
(支所機能と公民館機能が一体となった複合施設を建築。)
- ・宇土市東小学校第2児童クラブ 新築工事

5 有形固定資産減価償却率の推移

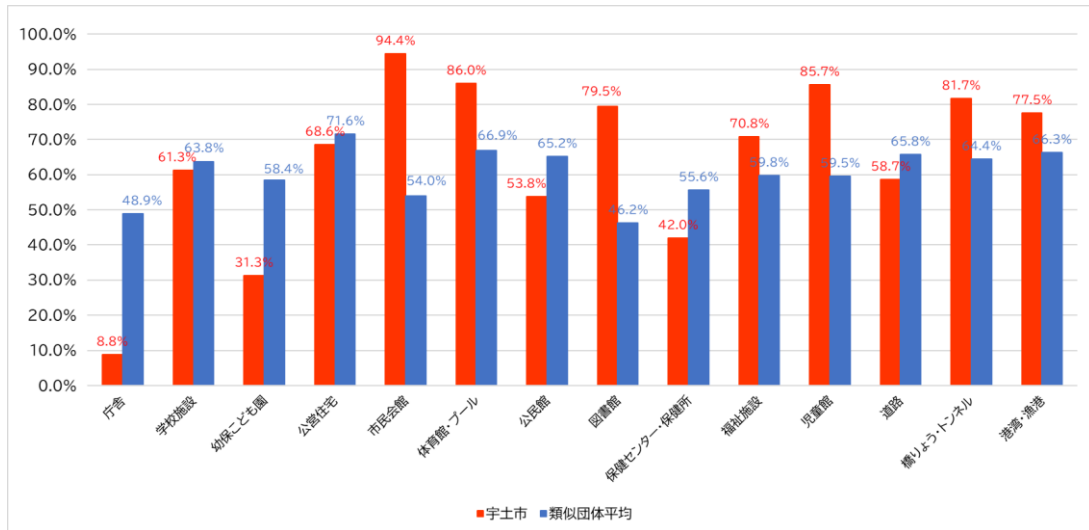
■ 令和5年度(2023年度)時点の有形固定資産減価償却率は、60.2%で、類似団体内平均と比較すると低い水準となっていますが、本市においても多くの公共施設やインフラ施設は、高度経済成長期に整備されたものであるため、年数を経過した資産を多く所有し、その減価償却率が比較的進んでいる状態です。

有形固定資産減価償却率の推移(令和5年度[2023年度])



(出典: 令和5年度財政状況資料集を基に作成)

施設類型別の有形固定資産減価償却率(令和5年度[2023年度])



(出典:令和5年度財政状況資料集を基に作成)

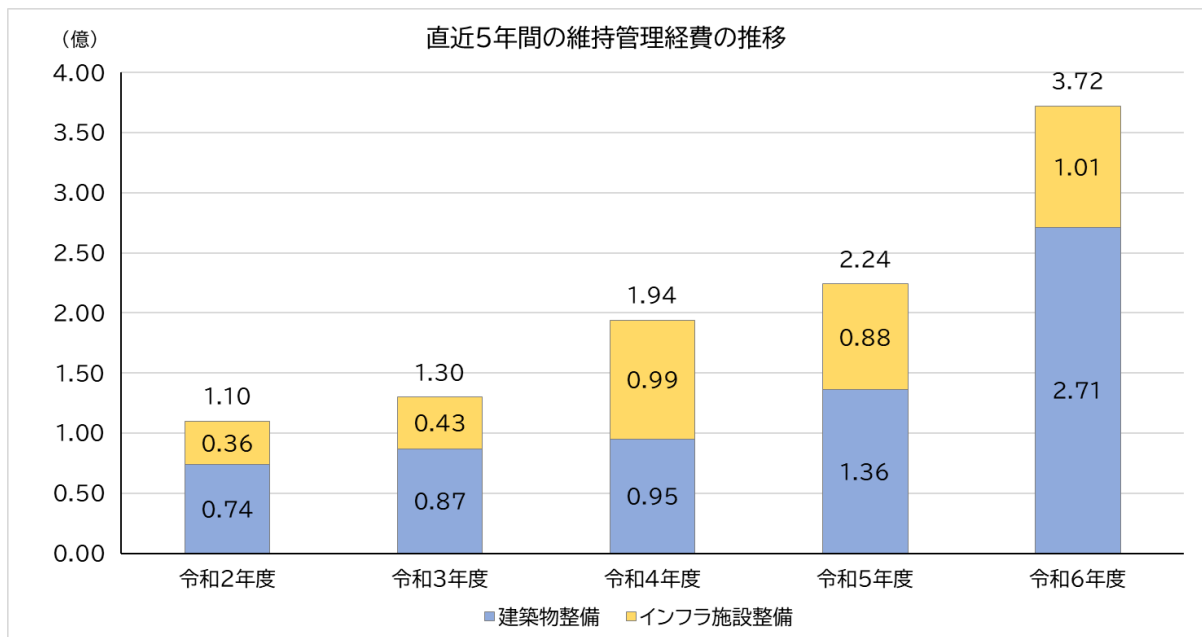
※有形固定資産減価償却率は、保有している施設等が法定耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。資産の老朽化を示す指標で、割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。

※類似団体とは、総務省が全国の市の中で人口や産業構造が類似している団体を分類したもので、令和5年度(2023年度)に宇土市が属する区分には、全国の都市のうち36市が属しています。

6 現在要している維持管理経費

- 令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間は、増加傾向にあり、約1.1億円から、約3.7億円まで増加しています。令和2年度(2020年度)以降インフラも建築物も増加し続けていますが、特に建築物にかかる維持管理(建築物整備)コストは、令和6年度(2024年度)では約2.7億円と過去5年間で最も支出されています。

直近5年間の維持管理経費の推移



7 人口動向

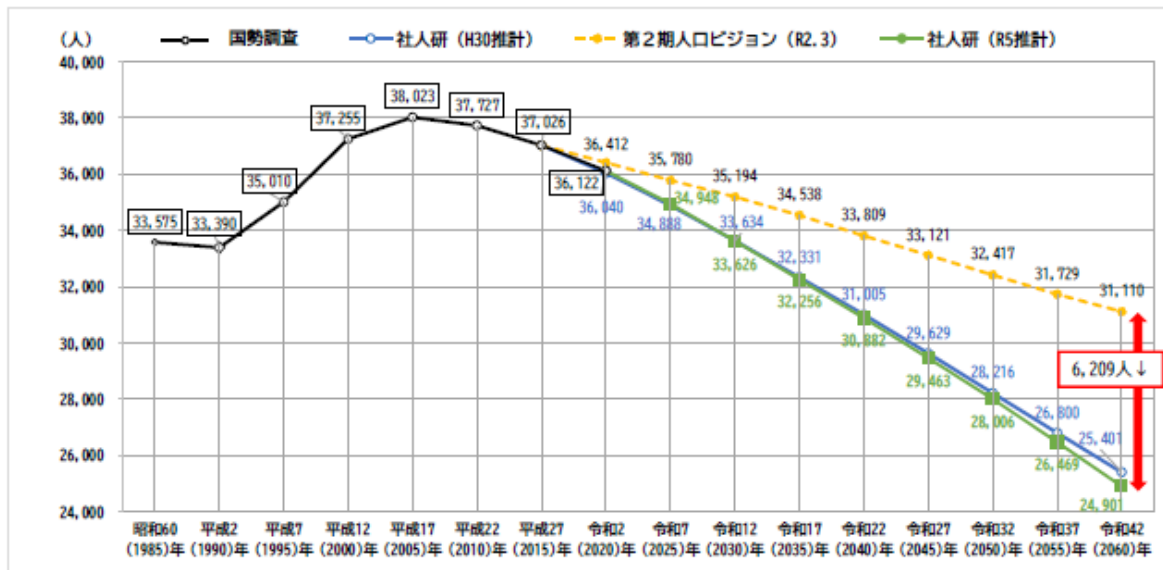
(1)人口の動向と将来予測

人口の推移

- 本市の総人口(国勢調査)は平成17年(2005年)の38,023人をピークに減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、今後も減少傾向が続くと推計されています。

総人口の推移と将来推計

<図表1 総人口の推移と将来推計>

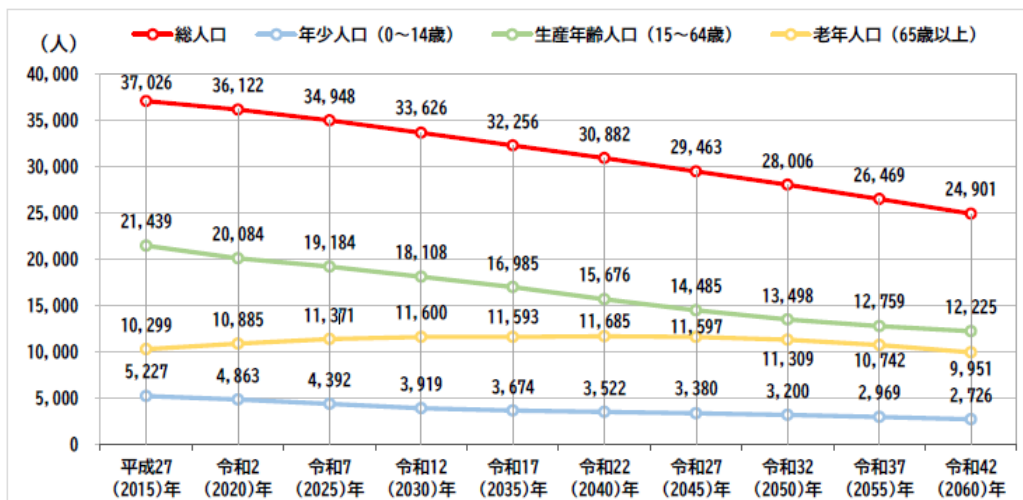


出典：国勢調査（～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年以降）
（第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋）

- 本市では、生産年齢人口と年少人口は減少傾向にあり、将来推計でも同様の傾向が続くと推計されています。
- 老年人口については、今後更に増加を続け、令和22(2040)年には増加のピークを迎え、生産年齢人口の減少に伴い、令和32(2050)年には高齢化率は約40%まで上昇すると予測されています。

年齢3区分別人口の推移と将来推計

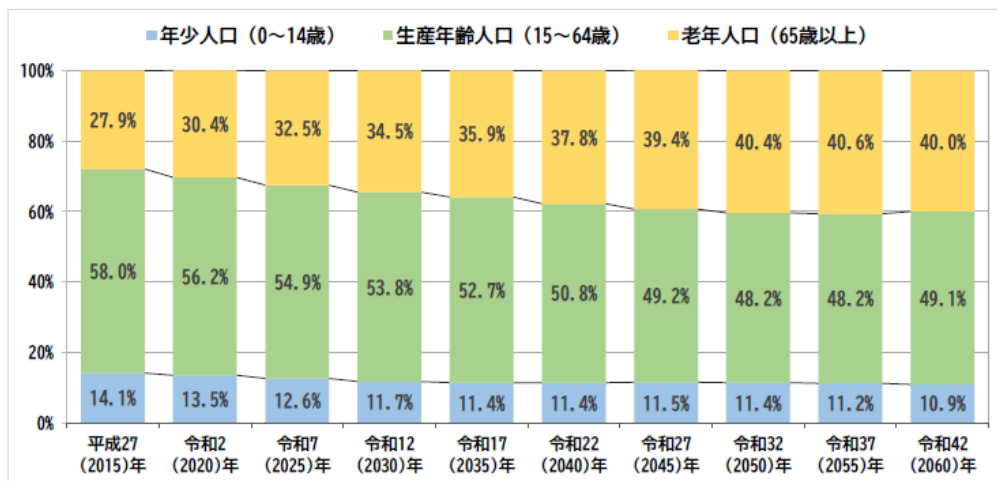
<図表3 年齢3区分別人口の推移と将来推計>



※平成27年・令和2年の総人口は年齢不詳含む
 出典：国勢調査（～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年以降）

年齢3区分別人口割合の推移と将来推計

<図表4 年齢3区分別人口割合の推移と将来推計>



出典：国勢調査（～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年以降）

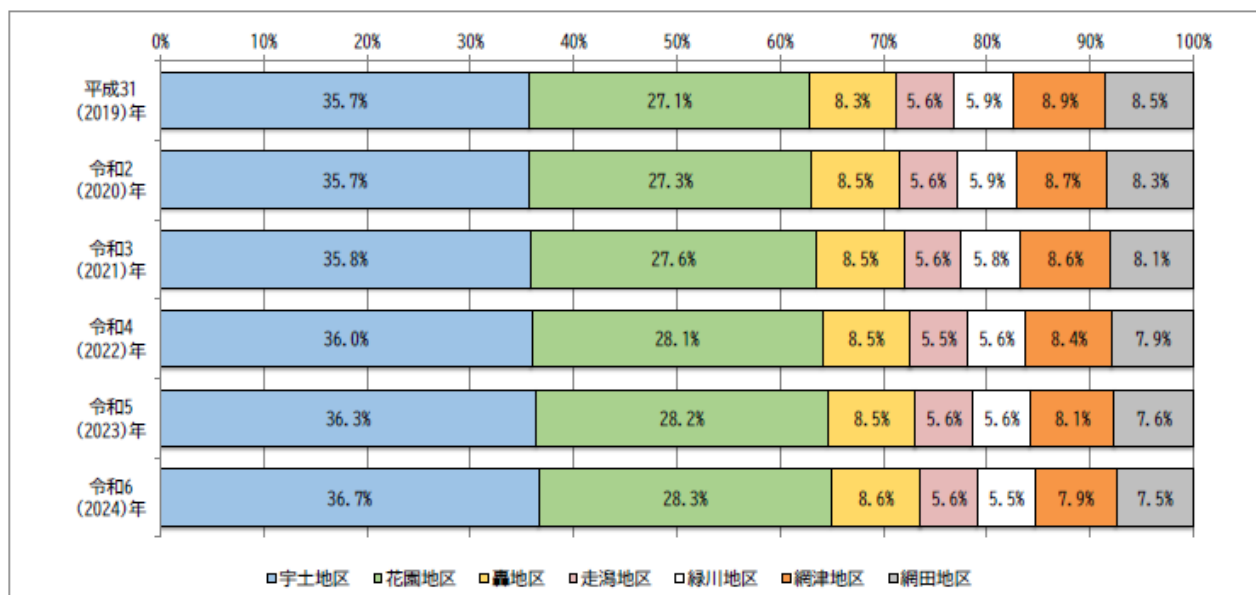
（第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋）

地区別の人口

- 市内7地区の人口動向をみると、宇土地区と花園地区は、JR 宇土駅・国道3号等のアクセス環境が高いこともあり、両地区で人口の6割以上を占めています。

地区別の人口動向(人口の推移/地区別構成比)

<図表24 地区別の人口動向(人口の推移/地区別構成比)>



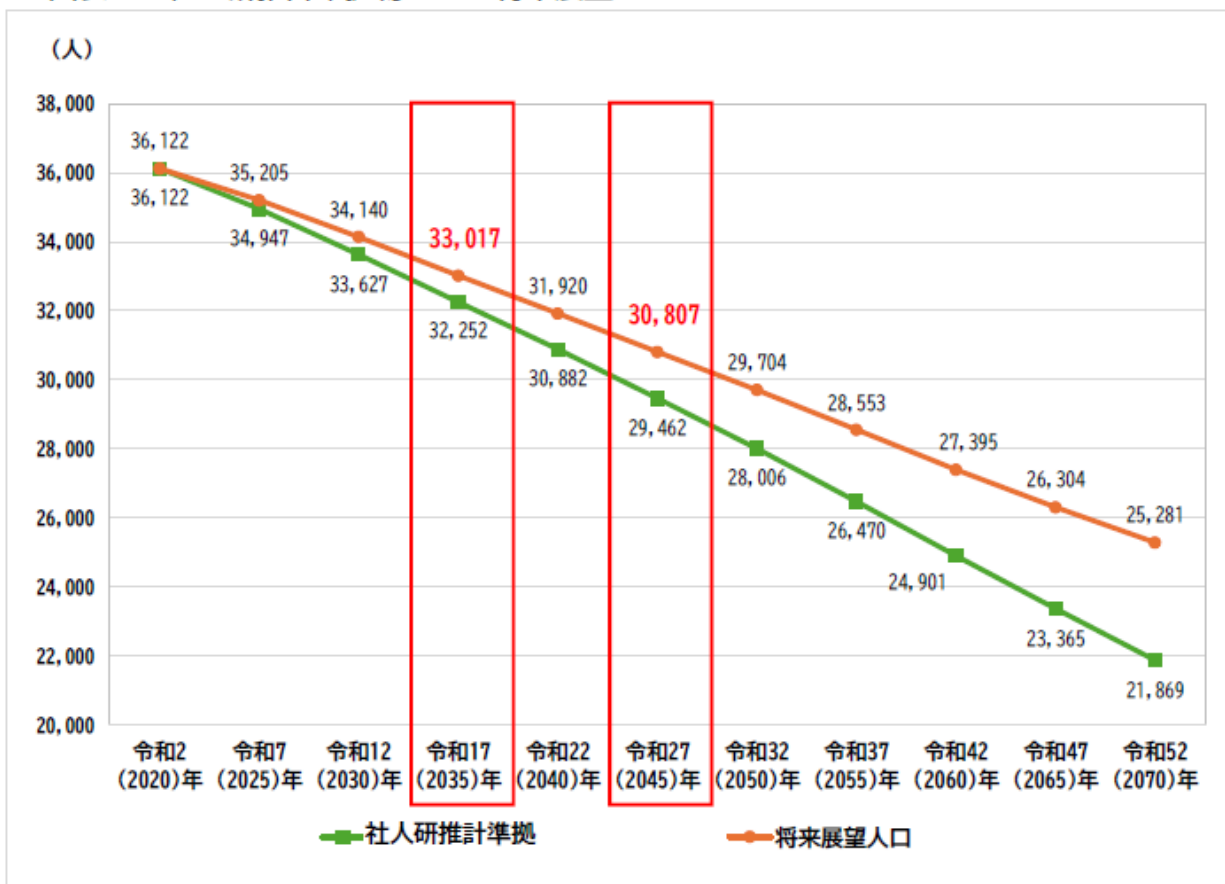
(第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋)

人口の将来予測

- 第1期及び第2期人口ビジョンでは、長期的な視点から「2060年」の将来展望人口を「31,000人」と設定しましたが、第3期人口ビジョンでは、加速化する人口減少は戦略的に取り組む喫緊の課題として捉え、中期的な視点で10年後の「2035年」に「33,000人」と20年後の「2045年」に「31,000人」を維持することとして将来展望人口を設定しております。

総人口の社人研推計準拠と将来展望

<図表43 社人研推計準拠総人口と将来展望人口>



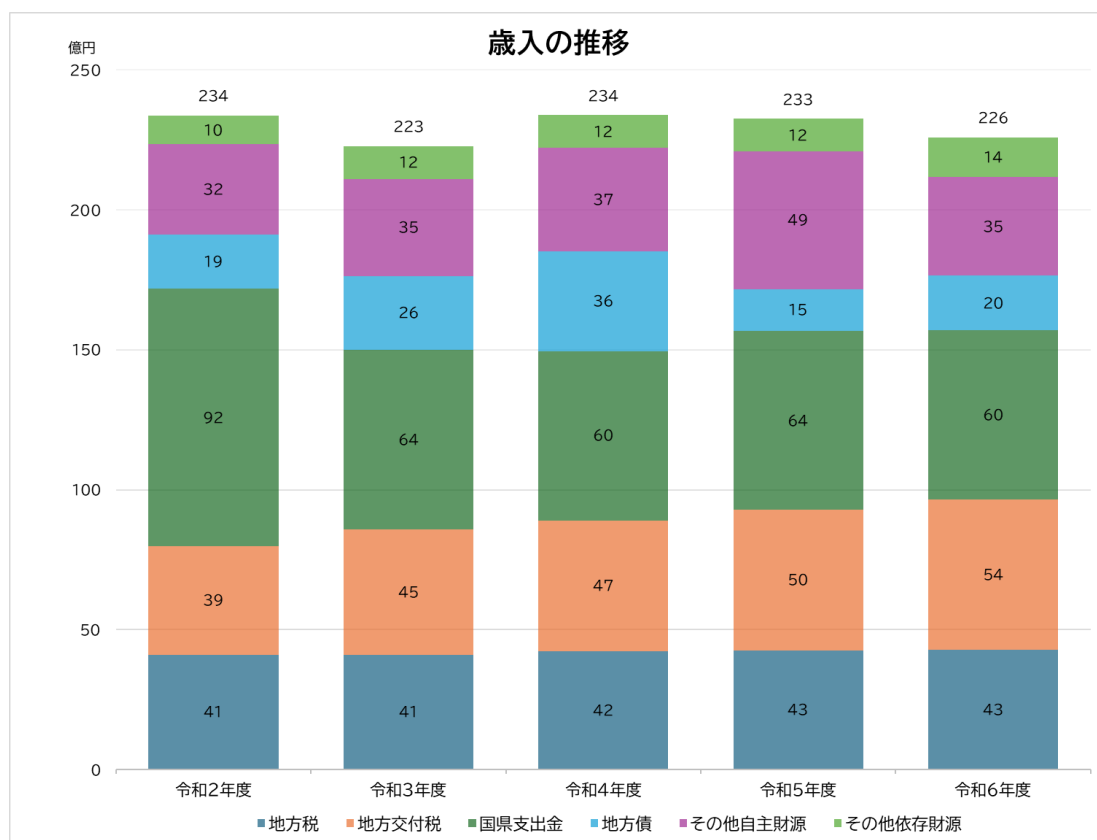
(第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋)

8 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

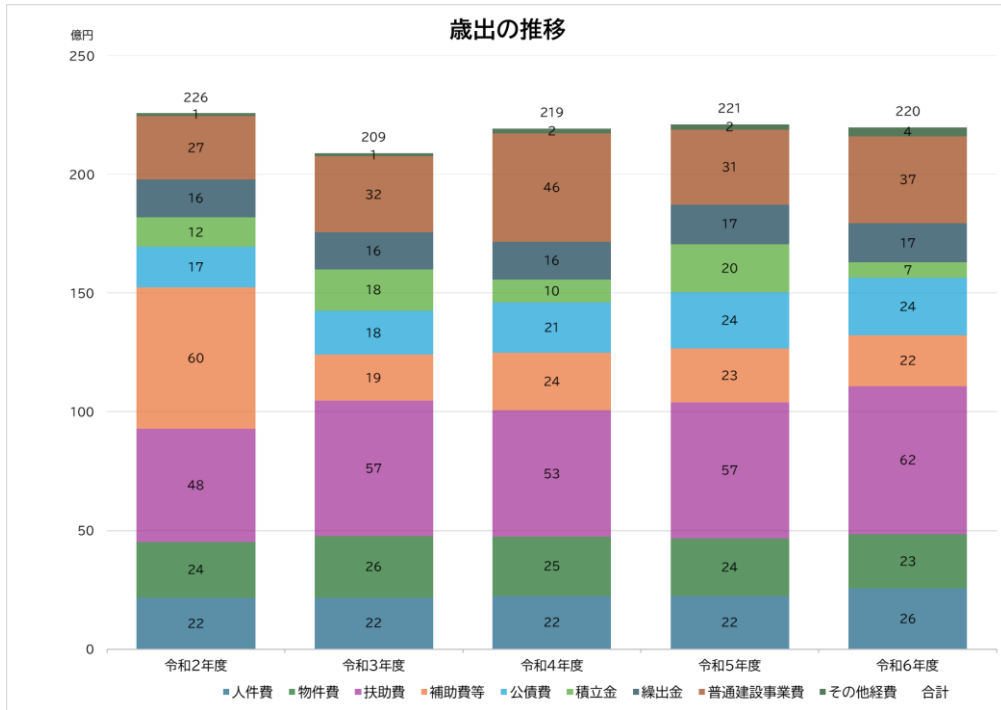
- 過去5年間に於ける歳入の推移をみると、225億～233億円の間で推移しています。また、自主財源比率³は、令和6年度(2024年度)で34.5%となっています。



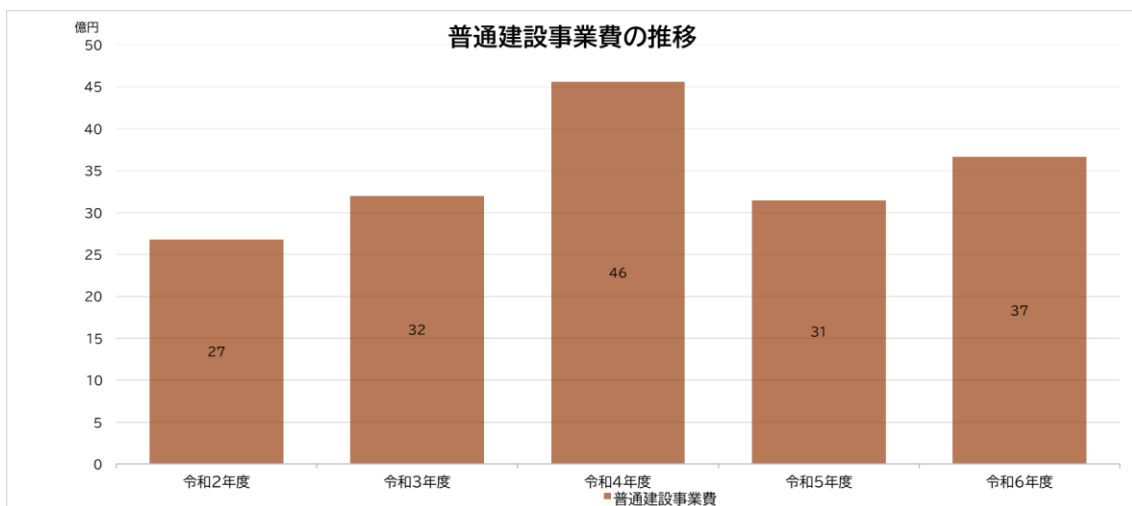
³ 歳入に占める自主財源の割合。自主財源は、地方公共団体が自主的に調達できる財源で、地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金等。

【歳出】

- 過去5年間ににおける歳出の推移をみると、200億～225億円の間で推移しています。また、義務的経費⁴は、令和6年度(2024年度)で歳出の50.9%となっており増加傾向にあります。



- 普通建設事業費の推移をみると、増減を繰り返しています。本庁舎の建替え等が行われた令和4年度(2022年度)が最も大きく、最も少ない令和2年度(2020年度)の1.7倍となっています。過去5年間の平均は34.5億円となっています。



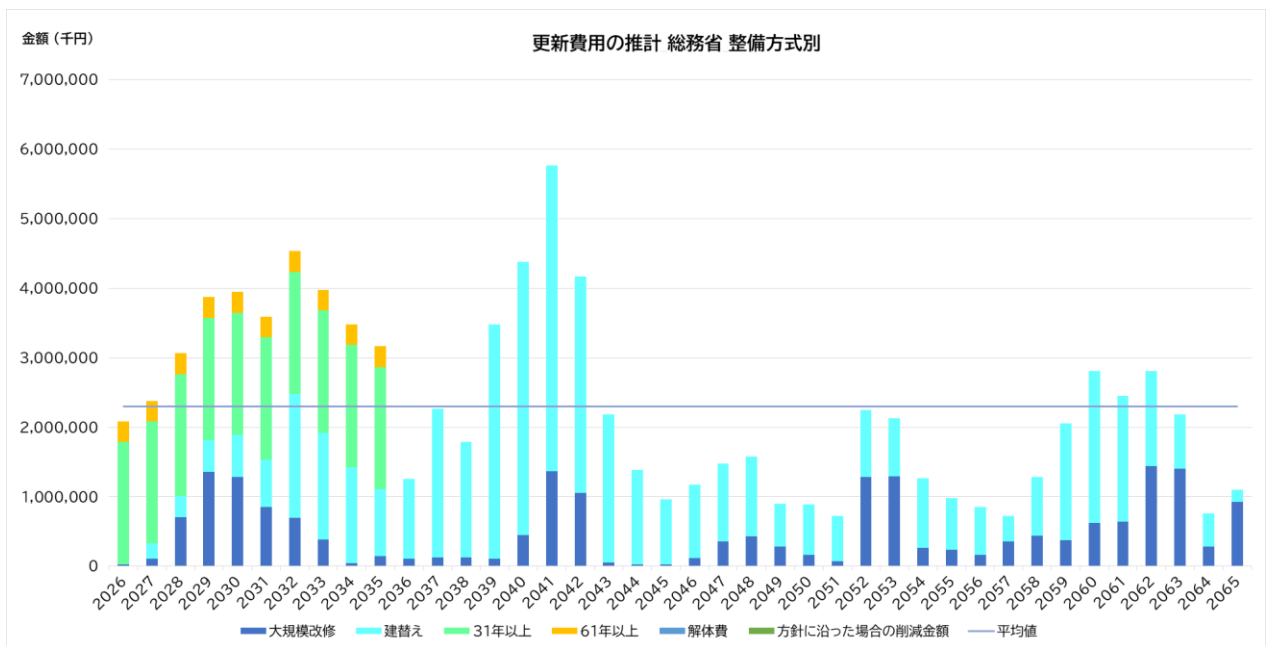
⁴ 歳出のうち、支出が法令等で義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費・公債費・扶助費等。

9 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

- 本市が所有する建築系公共施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、今後40年間で848.5億円(年平均24.2億円)の更新費用がかかることが分かりました。直近5年間の公共施設への投資的経費をみると、年平均で約15.8億円になります。更新費用を投資的経費と比較すると、今後、約1.5倍の費用がかかることとなります。

建築系公共施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定)

建築系公共施設の直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	1,114,459	3,097	356	1,117,912
令和3年度(2021年)	1,530,746	112,170	20,242	1,663,158
令和4年度(2022年)	2,439,933	159,137	0	2,599,070
令和5年度(2023年)	736,807	472,124	167,451	1,376,382
令和6年度(2024年)	1,250,719	729,505	0	1,980,224
合計	7,818,238	1,494,272	188,049	9,500,559
平均	1,303,040	249,045	31,342	1,583,427

公共施設等更新費用試算更新単価(国交省 R7.10デフレーターより調整)

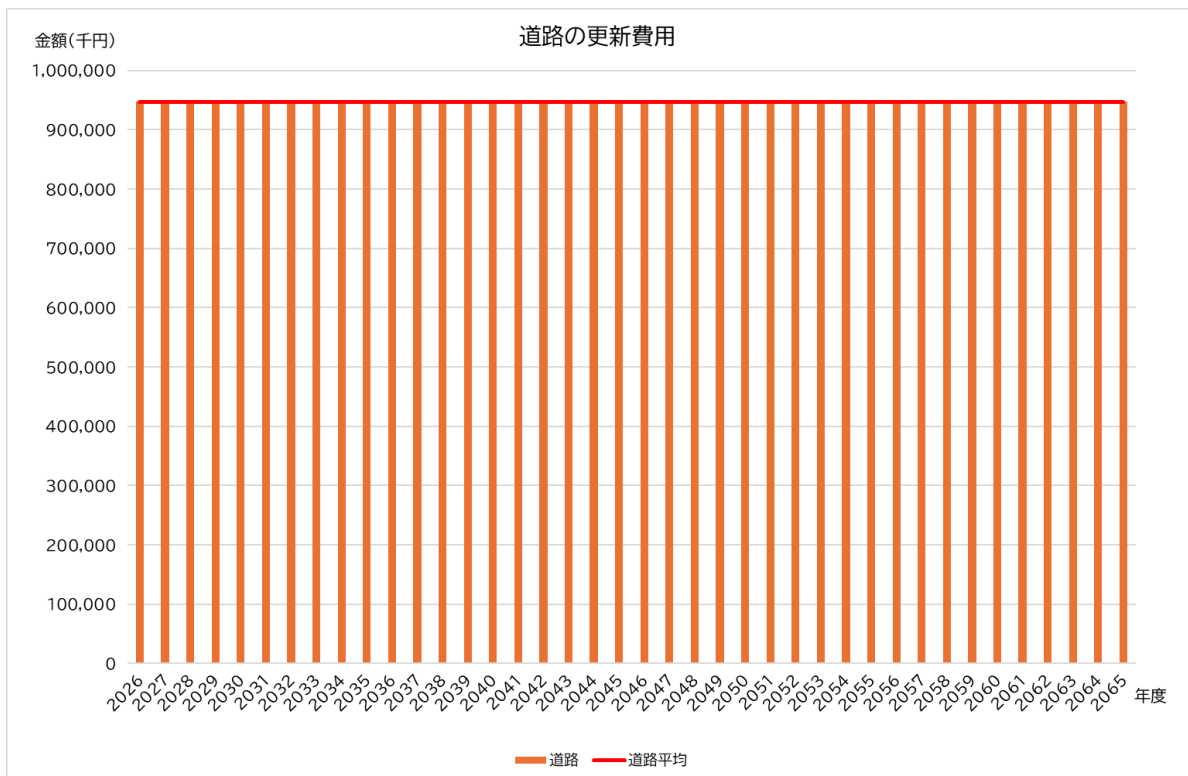
施設用途	大規模改修		建替え	
市民文化系施設	321,000	円/㎡	513,600	円/㎡
社会教育系施設	321,000	円/㎡	513,600	円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	256,800	円/㎡	462,240	円/㎡
産業系施設	321,000	円/㎡	513,600	円/㎡
学校教育系施設	218,280	円/㎡	423,720	円/㎡
子育て支援施設	218,280	円/㎡	423,720	円/㎡
保健・福祉施設	256,800	円/㎡	462,240	円/㎡
医療施設	321,000	円/㎡	513,600	円/㎡
行政系施設	321,000	円/㎡	513,600	円/㎡
公営住宅	218,280	円/㎡	359,520	円/㎡
公園	218,280	円/㎡	423,720	円/㎡
供給処理施設	256,800	円/㎡	462,240	円/㎡
その他	256,800	円/㎡	462,240	円/㎡

(2)土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

- 道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で379億円(年平均9.5億円)かかることが分かりました。直近5年間の道路にかかる投資的経費をみると、年平均で約3.2億円であるため、今後、約3倍の費用がかかることになります。

道路の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定)

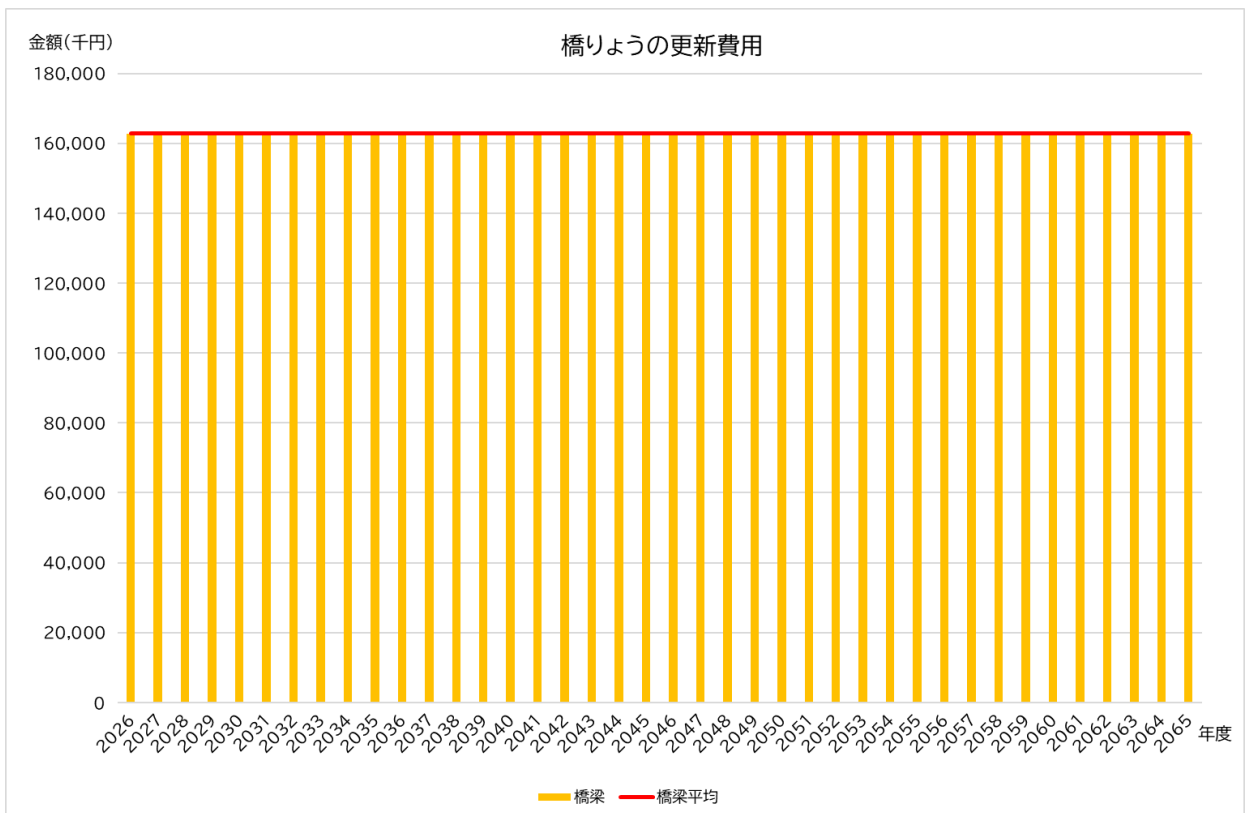
道路の直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	238,269	28,464	3,528	270,261
令和3年度(2021年)	387,331	36,440	9,588	433,359
令和4年度(2022年)	177,840	5,049	53,186	236,075
令和5年度(2023年)	342,146	88,780	30,678	461,604
令和6年度(2024年)	173,898	31,342	35,962	241,202
合計	1,576,353	219,667	147,062	1,943,082
平均	262,726	36,611	24,510	323,847

2. 橋りょう

- 橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で65.1億円(年平均1.6億円)かかることが分かりました。直近5年間の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約1.2億円であるため、今後、約1.3倍の費用がかかることとなります。

橋りょうの更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定)

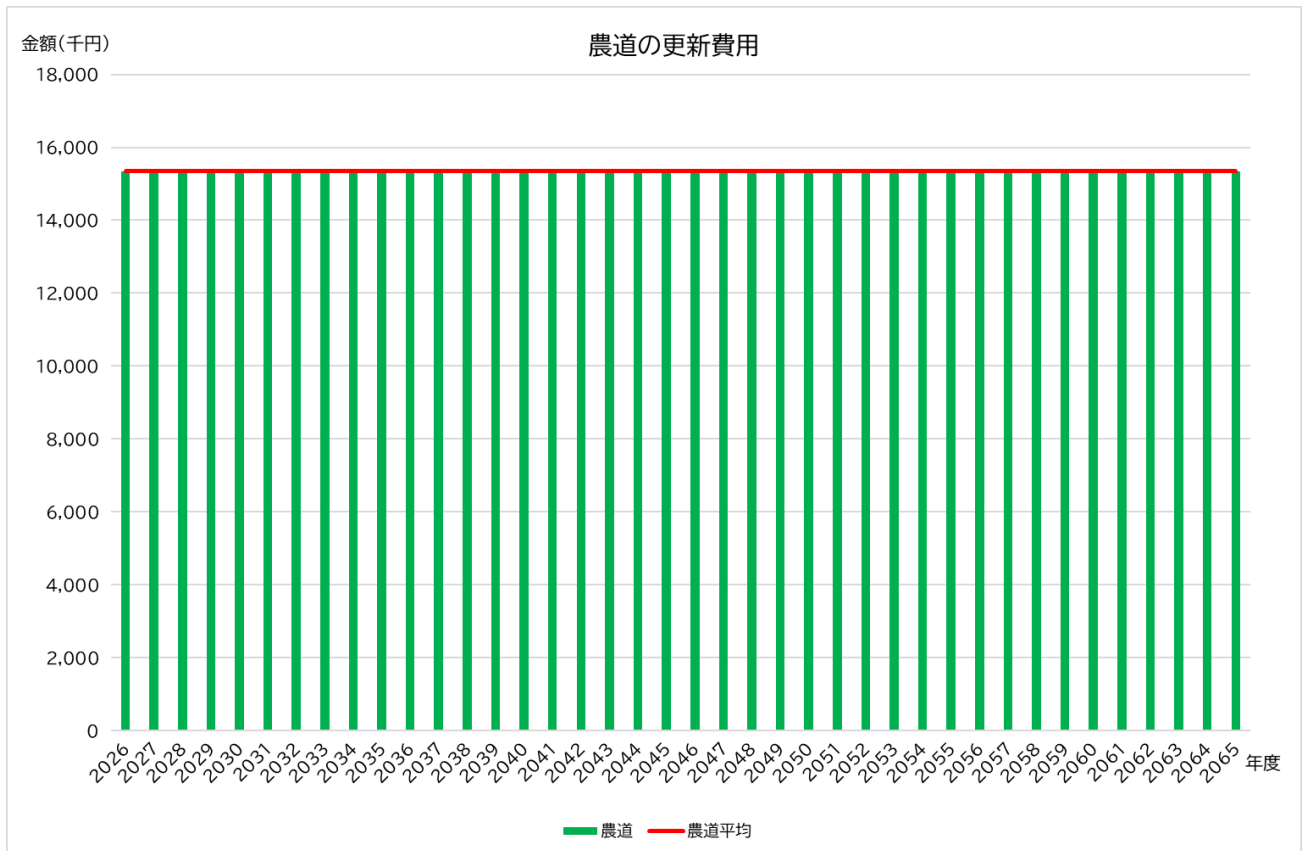
橋りょうの直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	161,680	0	167	161,847
令和3年度(2021年)	68,265	0	0	68,265
令和4年度(2022年)	69,794	0	0	69,794
令和5年度(2023年)	48,647	0	0	48,647
令和6年度(2024年)	124,228	0	0	124,228
合計	733,306	0	770	734,076
平均	122,218	0	128	122,346

3. 農道

- 農道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で6.1億円(年平均0.15億円)かかることが分かりました。直近5年間の農道にかかる投資的経費をみると年平均で約0.34億円と更新費用推計の年平均よりも低い水準となっております。

農道の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定)

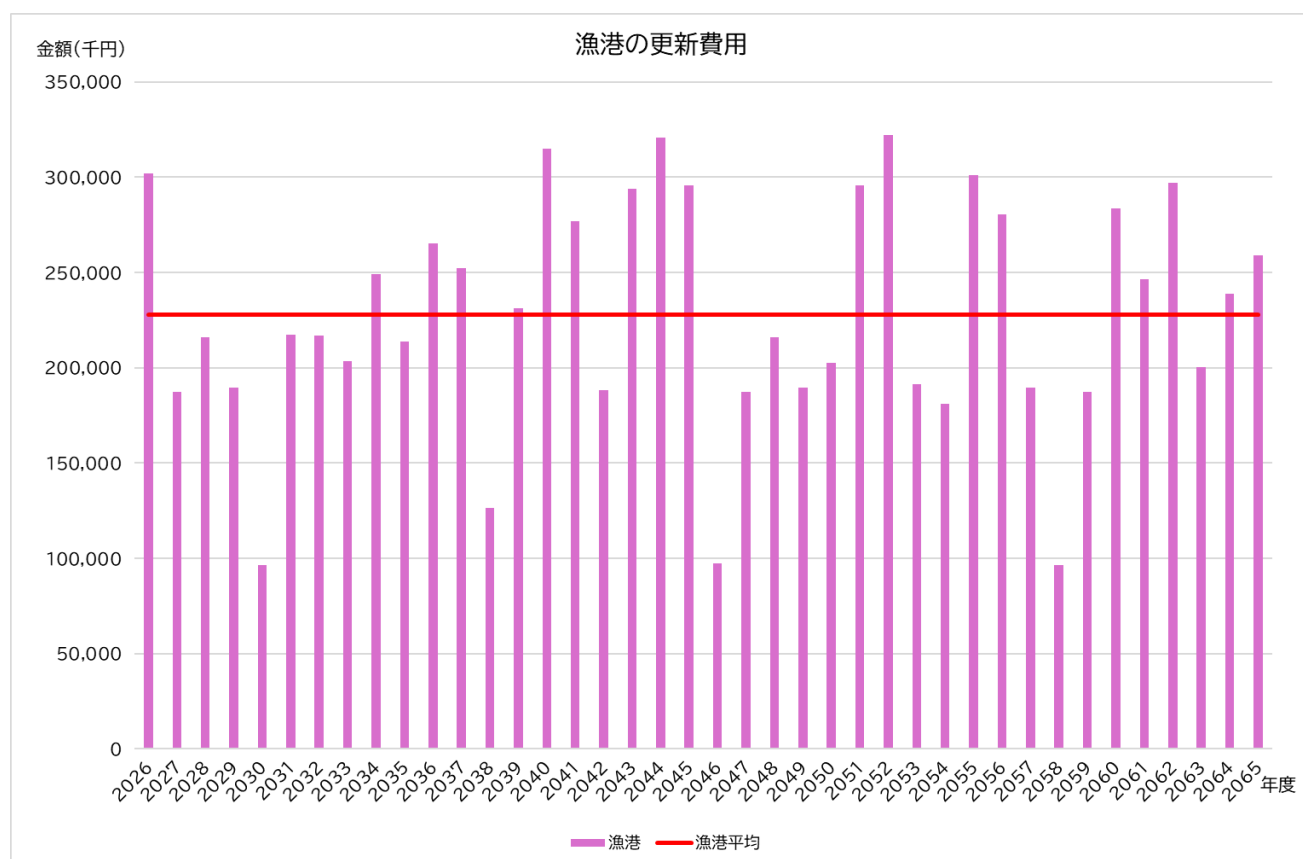
農道の直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	14,884	0	0	14,884
令和3年度(2021年)	35,990	0	0	35,990
令和4年度(2022年)	34,806	0	0	34,806
令和5年度(2023年)	41,992	0	0	41,992
令和6年度(2024年)	67,562	0	0	67,562
合計	205,768	0	0	205,768
平均	34,295	0	0	34,295

4. 漁港

- 漁港は、機能保全対策事業計画に基づく維持・補修の実施が主体となります。本計画策定時において、今後40年間に維持・補修にかかる更新費用総額は、約91億円を見込んでおり、1年あたりの整備額は2.2億円となります。直近5年間の漁港にかかる投資的経費をみると年平均で約1.2億円であるため、今後、約1.8倍の費用がかかることになります。

漁港の更新費用



(漁港施設機能保全資料より)

漁港の直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	90,456	0	0	90,456
令和3年度(2021年)	78,318	0	0	78,318
令和4年度(2022年)	77,989	4,700	0	82,689
令和5年度(2023年)	178,933	19,570	0	198,503
令和6年度(2024年)	89,040	88,170	0	177,210
合計	611,235	112,440	0	723,675
平均	101,873	18,740	0	120,613

公共施設等更新費用試算更新単価(国交省 R7.10デフレーターより調整)

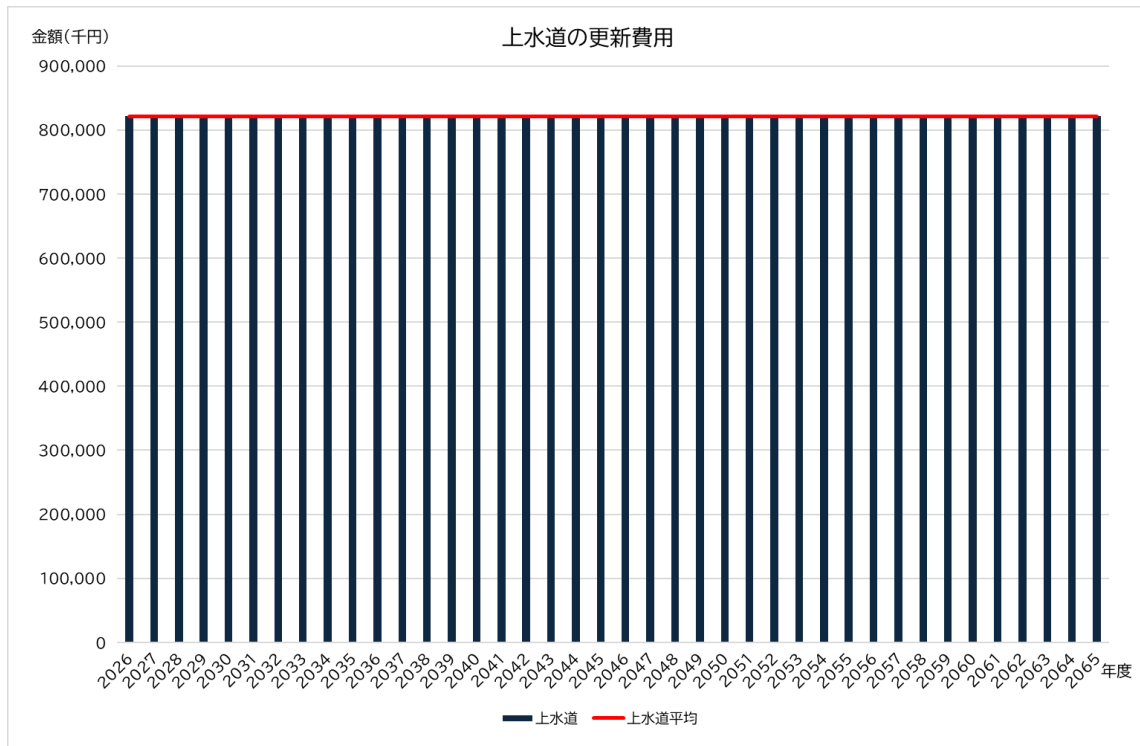
施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	6,035	円/㎡
橋りょう	60	年	545,700	円/㎡
農道	15	年	3,467	円/㎡
漁港	機能保全対策事業計画に基づき個別に算定			

(3) 企業会計施設の更新費用の試算結果

1. 上水道施設

- 本計画策定時において、上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で328.7億円(年平均8.2億円)かかることが分かりました。直近5年間の上水道にかかる投資的経費をみると年平均で約1.2億円であるため、今後、約6.8倍の費用がかかることになります。

上水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定)

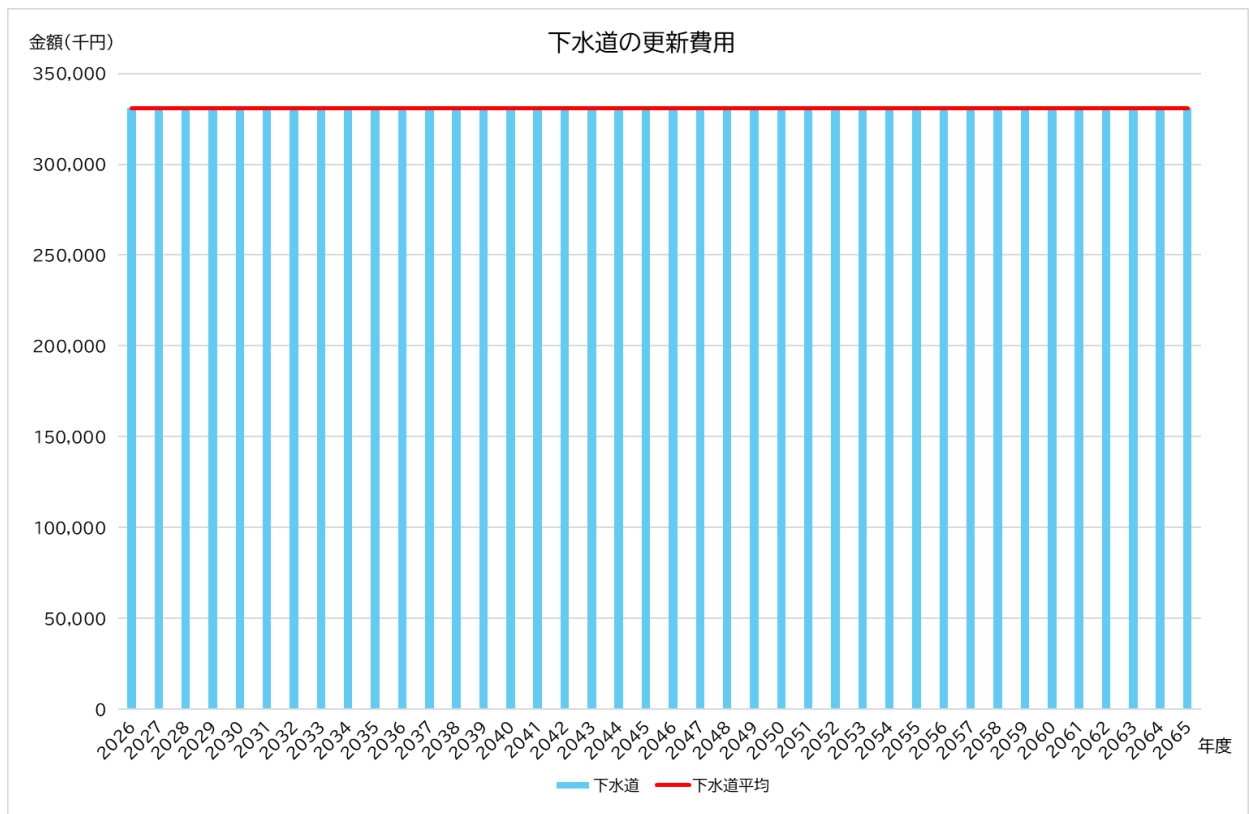
上水道施設の直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	50,978	14,993	0	65,971
令和3年度(2021年)	45,239	43,197	0	88,436
令和4年度(2022年)	69,126	0	0	69,126
令和5年度(2023年)	106,650	445	4,450	111,545
令和6年度(2024年)	199,096	9,707	0	208,803
合計	498,288	74,205	4,450	576,943
平均	99,658	14,841	890	115,389

2.下水道施設

- 本計画策定時において、下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で132.3億円(年平均3.3億円)かかることが分かりました。直近5年間の下水道にかかる投資的経費をみると年平均で約2.5億円であるため、今後、約1.3倍の費用がかかることになります。

下水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定)

下水道施設の直近5年間の投資的経費(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和2年度(2020年)	21,145	59,799	0	80,944
令和3年度(2021年)	264,108	65,827	0	329,935
令和4年度(2022年)	411,244	65,431	0	476,674
令和5年度(2023年)	436,927	59,777	0	496,704
令和6年度(2024年)	94,074	27,671	0	121,745
合計	1,048,639	204,213	0	1,252,852
平均	209,728	40,842	0	250,570

公共施設等更新費用試算更新単価(国交省 R7.10デフレーターより調整)

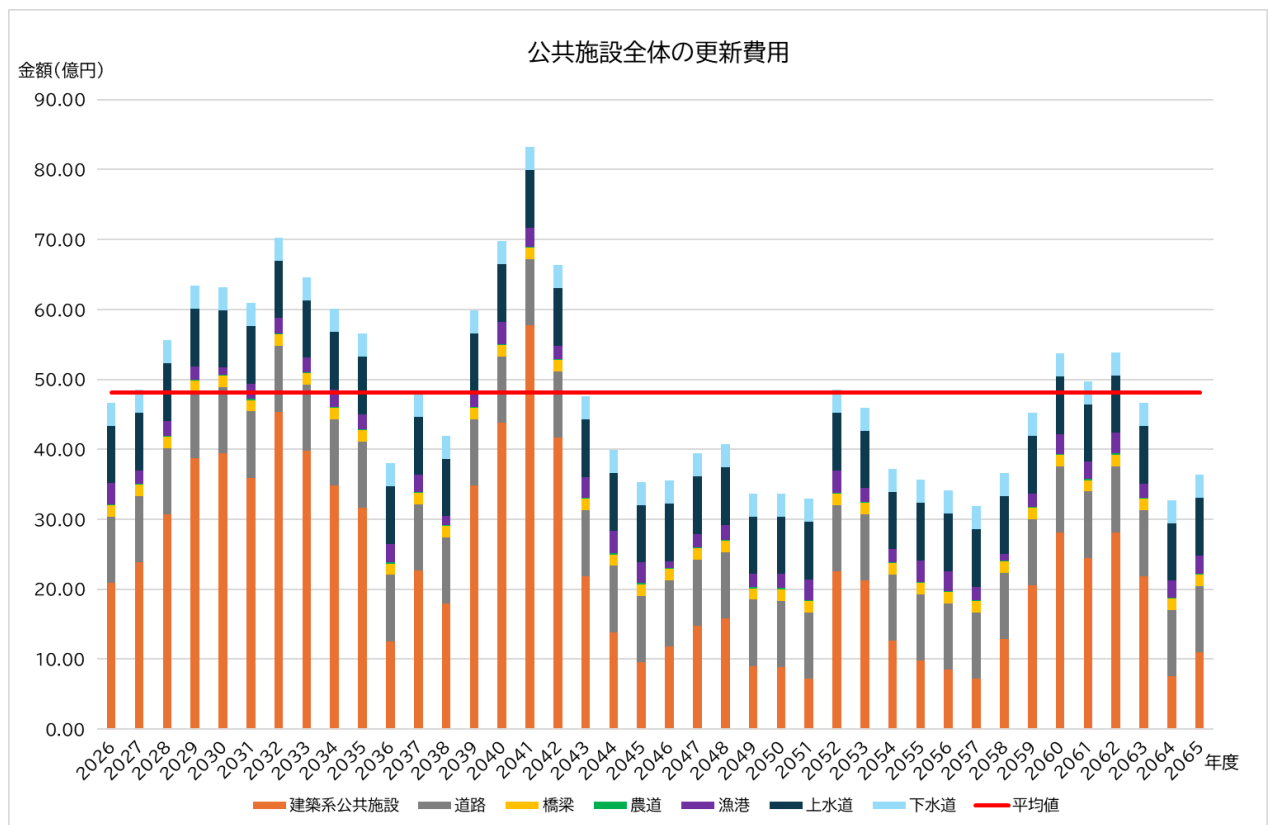
施設用途	更新年数	更新単価		
		管種	管径	単価
上水道	40年	導水管・送水管	~300mm	128,400円/m
			300~500mm	146,376円/m
			500~1000mm	206,724円/m
			1000~1500mm	442,980円/m
			1500~2000mm	952,728円/m
			2000 mm~	1,185,132円/m
		配水管	~150mm	124,548円/m
			150~200mm	128,400円/m
			200~250mm	132,252円/m
			250~300mm	136,104円/m

施設用途	更新年数	更新単価	
		管径	単価
下水道	50年	~250mm	78,324円/m
		251~500mm	148,944円/m
		501~1000mm	378,780円/m
		1001~2000mm	961,716円/m

(4) 公共施設全体の更新費用

- 建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で約1923億円(年平均約48億9百万円)かかることが分かりました。
- 過去の普通建設事業費の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が約24億3千万円になるため、年平均で23億8千万円不足することになります。
- このため、確保可能予算額の範囲で維持更新を行っていくためには、約49.5%のコストの抑制が必要となります。

公共施設全体の更新費用



公共施設とインフラ全体の投資的経費

	建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40年間平均)	23.03億円	13.53億円	11.52億円	48.09億円
投資的経費の平均 ※	15.83億円	4.79億円	3.66億円	24.28億円
不足分の平均	7.20億円	8.74億円	7.86億円	23.80億円

(参考)公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

【建築系公共施設の場合】

- 更新費用の推計額
事業費ベースでの計算とする。
(一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため)
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

【インフラ系公共施設の場合】

- 更新費用の推計額
事業費ベースでの計算とする。
(一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため)
- 計算方法
道路・農道の場合…道路面積×道路更新単価(円/㎡)
橋りょうの場合…橋りょう面積×橋りょう更新単価(円/㎡)
漁港の場合…機能保全対策事業計画に基づき個別に算定しているため対象外
上水道・下水道の場合…管延長×更新単価(円/m)
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。
ただし、現在の社会情勢を考慮して、第1期計画で採用した単価を基準に国土交通省より公開されている建設工事費デフレーター(令和7年10月31日更新)を用いて再算出をしている。
- 更新年数
 - ・道路・農道の場合…15年
道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とする。したがって、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
 - ・橋りょうの場合…60年
橋りょうについては、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合は PC(プレストレスト・コンクリート)橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。
漁港の場合…機能保全対策事業計画に基づき個別に算定しているため対象外
 - ・上水道の場合…40年
上水道管については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。
 - ・下水道の場合…50年
下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。なお、延長距離の総量のみが把握できる場合については、全整備面積を法定耐用年数の50年で割った面積を1年間で更新していくと仮定する。

第3章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1)施設の老朽化

- 建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が64.4%を占め、昭和56年(1981年)の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の40.6%を占めています。
- 今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、築30年以上の建物が約6割あるため、大規模改修の費用が一時期に集中してかかることが予想されます。特に、学校教育施設や公営住宅は数量も多く、古い施設が多いため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

(2)財源の不足

- 本計画策定時において、建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で約1923億円(年平均約48億9百万円)かかることが分かりました。過去の投資的経費と比較した場合、毎年約23億8千万円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化(適正量、適正配置)を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3)市民ニーズの変化

- 市の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。また、老年人口についても、現在は増加していますが、令和22年(2040年)をピークにそれ以降は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する市民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

2 全体目標

- 本計画策定時の公共施設等の更新費用推計結果により、過去の投資的経費と比較すると年平均約23億8千万円の不足が発生することが予測されています。建築系公共施設、インフラ系公共施設のそれぞれについて次に掲げる取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、45%圧縮します。(災害復旧事業費を除く)

建築系公共施設

(1)新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修等を適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。(防災関連施設等を除く)
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模等を検討する。そのうえで、本市の最上位計画である「宇土市総合計画」に位置付けたうえで行う。

(2)施設を更新(建替え)する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

(3)施設総量(総床面積)を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能(会議室、ホール等)については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(4)施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP⁶／PFI⁷等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

(5)必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付け等を確認し、今後も市がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について、市民の意見を踏まえ、再検証する。

インフラ系公共施設

(1)現状の投資額(一般財源)を維持する

- ・現状の投資額(一般財源)を維持しながら現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2)ライフサイクルコスト⁸を縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFI等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

⁶ PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:官民連携)は、官・民が連携して公共サービス等の提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化等が含まれる。

⁷ PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

⁸ ライフサイクルコスト(LCC)は、施設の建設(取得)から運用・維持管理、修繕・更新、解体・撤去までの期間に要する費用を合計したものの。

3 公共施設等の維持管理方針

(1)点検・診断等の実施方針

- ・建物を安全で快適な状態で使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- ・個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- ・耐震診断、劣化診断等既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、(6)統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3)安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設については、安全確保のため、改修を実施します。
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4)耐震化の実施方針

- ・公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5)長寿命化の実施方針

- ・建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組めます。
- ・大規模改修工事を実施した場合、原則として建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、市民や議会に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- ・市民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行う等、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) ユニバーサルデザイン⁹化の推進方針

- ・改修工事等を実施する際には、障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

(8) 脱炭素化¹⁰の推進方針

- ・照明器具の LED 化推進、給湯機の電化推進、エネルギー使用量が大きな設備や機器の洗い出しと更新、公共施設屋根等への太陽光発電設備の設置等、公共建築物における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

(9) インフラ系公共施設の維持管理方針

- ・道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- ・維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- ・定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- ・点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

⁹ ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、できるだけ多くの人利用しやすいように施設や設備、サービス等を設計する考え方。

¹⁰ 脱炭素化とは、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等により、施設における二酸化炭素(CO₂)排出量の削減を進める考え方。

第4章

施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

- 厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、市の財政状況及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。
- 施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸付け、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 特に、人が常駐する施設や子どもが集まる施設等で、耐震診断が済んでいない施設は、耐震診断を実施します。耐震性能が不足している場合は、耐震化を図り、利用者の安全確保に努めます。耐震化を行うにあたっては、耐用年数経過後の利用需要を考慮し、耐震化と合わせて長寿命化を行うか、耐用年数経過後に、建替えや統廃合、他施設への機能移転等を行うか検討します。

(3) コストに関する基本的な考え方

- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。
- 光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化等の方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

(1) 学校

① 施設状況

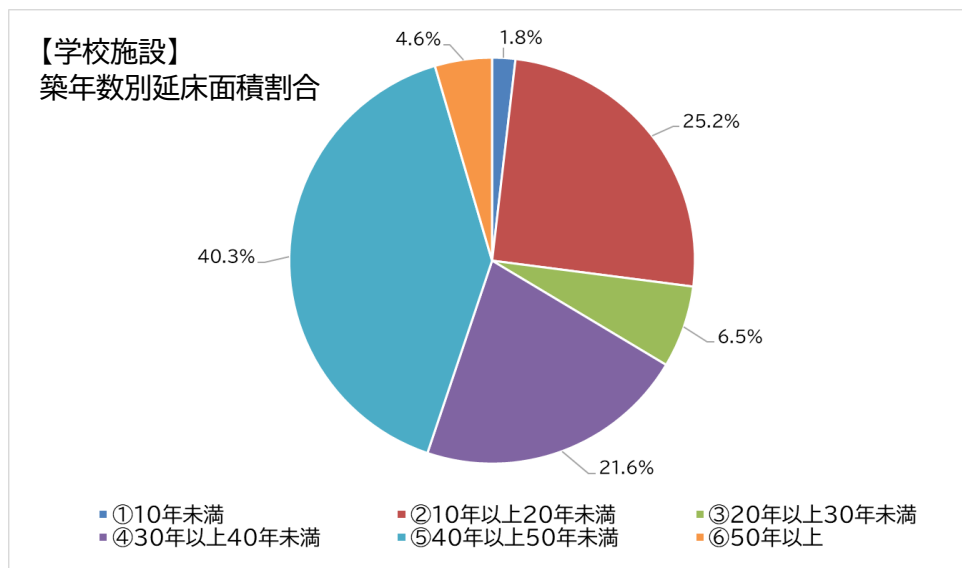
施設概要

- 市内には幼稚園が2園、小学校が7校、中学校が4校(うち県立の1校は対象外)あります。下表は、学校施設の施設名称、累計延床面積、建築年度等の施設概要をまとめたものです。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
宇土幼稚園	970.6	1999
花園幼稚園	960.9	2019
宇土小学校	8,814.4	2011
宇土東小学校	4,454.4	1986
花園小学校	5,473.9	1980
緑川小学校	2,895.3	1982
網津小学校	4,046.1	2010
走潟小学校	3,523.3	1994
網田小学校	4,159.8	1983
住吉中学校	4,351.7	1992
網田中学校	4,332.9	1981
鶴城中学校	8,157.8	1977

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、体育館や校舎、倉庫等すべての学校施設を対象に築年数別の面積割合を表したものです。築40年以上50年未満の建物が最も多く40.3%となっており、築30年以上のものは44.9%となっています。



②施設の基本方針

- 学校規模の適正化においては、文部科学省が平成27年(2015年)1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、児童生徒数の予測を踏まえ、市の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。
- 幼稚園施設については、小規模保育所との連携による入園者の確保や認定こども園への移行等、様々な視点から今後の幼稚園の在り方について検討します。
- 老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、他用途の施設の集約化や複合化についても併せて検討するとともに、PPP/PFI等の民間資本の活用も積極的に検討します。
- 老朽化した施設が多いことから施設規模の適正化を検討した上で、改修や更新に取組み長寿命化を目指します。

(2)その他教育施設

①施設状況

施設概要

- その他教育施設には給食センターがあります。給食センターは、昭和53年度(1978年度)に建設され、築46年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)
給食センター	1,270.8	1978

②施設の基本方針

- 給食センターは、継続して使用しますが、老朽化が進んでいることから、改修や建替え等については、今後、検討していきます。また、児童生徒数の変動や学校・幼稚園の再編等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行います。
- 老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、PPP/PFI等の民間資本の活用も積極的に検討します。

2. 市民文化系施設

①施設状況

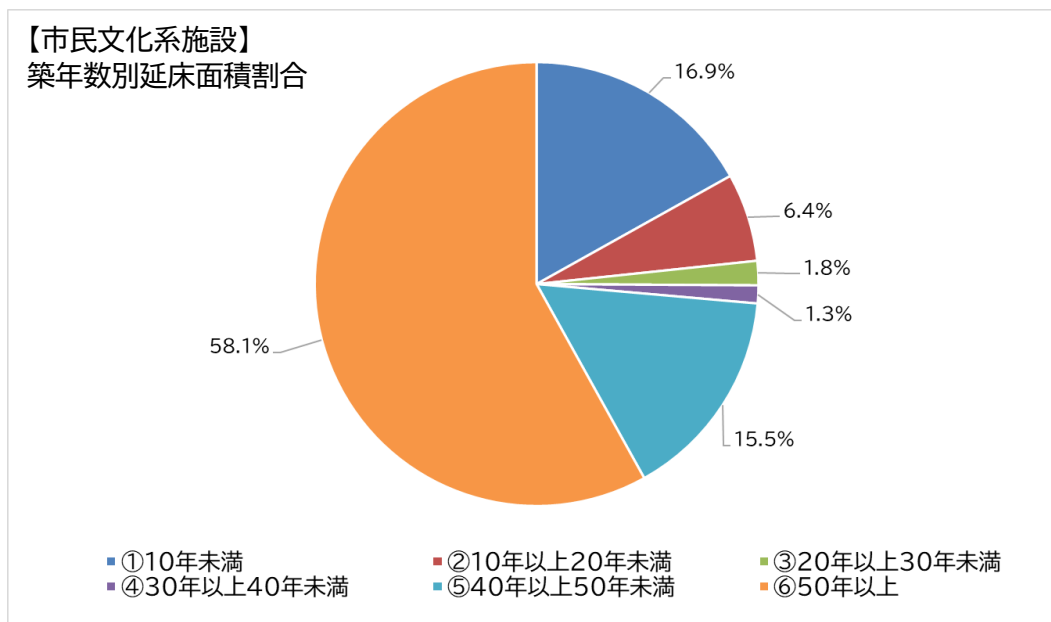
施設概要

- 市民文化系施設には集会施設や文化施設が該当します。下表は、市民文化系施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。市民文化系施設では、網田公民館が最も古く、築50年以上が経過しています。

施設名称	中分類	累計延床面積(m ²)	建築年度※
中央公民館(分館・やきもの教室含む)	集会施設	989.3	2020
花園公民館	集会施設	195.8	1975
轟公民館	集会施設	218.9	1975
緑川公民館	集会施設	156.2	1975
走潟公民館	集会施設	136.7	1976
網田公民館	集会施設	195.4	1970
網津公民館網引分館	集会施設	131.7	1996
御領橋団地地域学習センター	集会施設	96.6	1990
花園コミュニティセンター	集会施設	299.8	2011
網田コミュニティセンター	集会施設	4,110.7	2024
市民会館	文化施設	885.0	1972

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、市民文化系施設の築年数別の面積割合を表したものです。築50年以上が最も多く58.1%を占めており、築30年以上の建物は74.9%と全体的に老朽化が進んでいます。



②施設の基本方針

- 公民館については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。
- 老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化等、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。
- 災害時の避難場所と指定されている施設もあることから、必要な施設については、耐震診断を行い、耐震化を図ります。

3. 社会教育系施設

①施設状況

施設概要

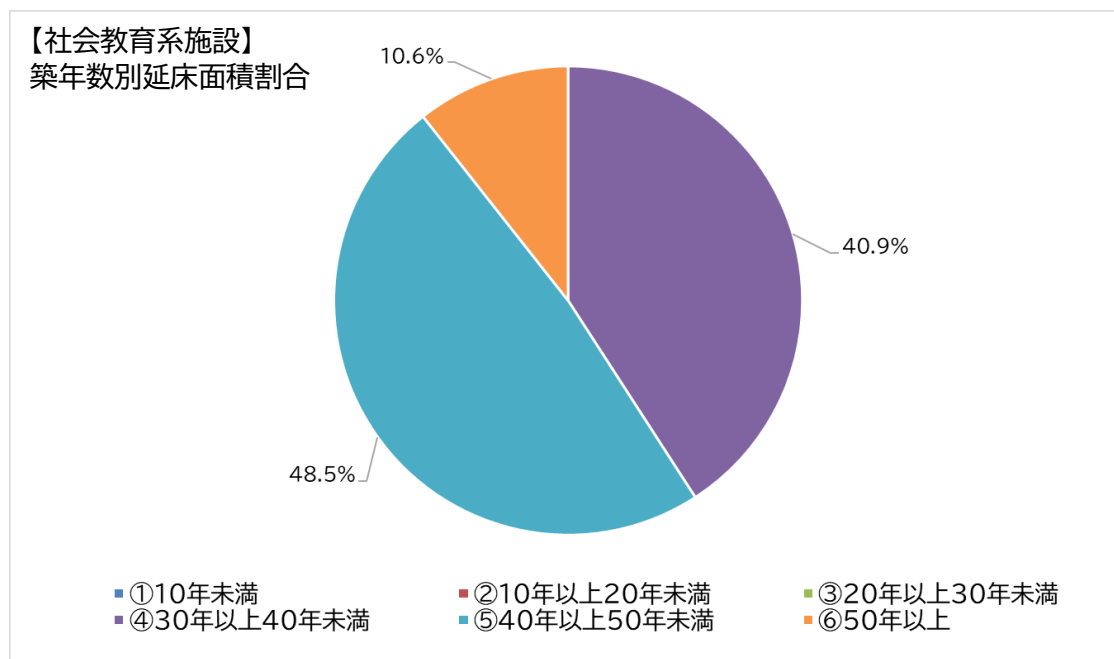
- 社会教育系施設には図書館や資料館等が該当します。下表は、社会教育系施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。市立図書館が最も古く、築50年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※1
市立図書館	902.9	1975
網田焼の里資料館	323.0	1993※2
大太鼓收藏館	265.0	1991
轟泉資料館	74.5	1987
文化財收藏庫	296.1	1993

※1面積が最も大きい建物の建築年度を記載

※2網田焼の里資料館は、母屋は文化財(江戸時代、天保年間に建築)のため、資料館の建築年度を記載。

- 下の図表は、社会教育系施設の築年数別の面積割合を表したものです。すべての建物が築30年以上経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。



②施設の基本方針

- 社会教育系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替えを行います。
- 図書館については、宇土市旭町に建設予定の多目的市民交流施設へ機能を移転しますが、旧施設の今後の取り扱いについては今後検討を進めていきます。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

① 施設状況

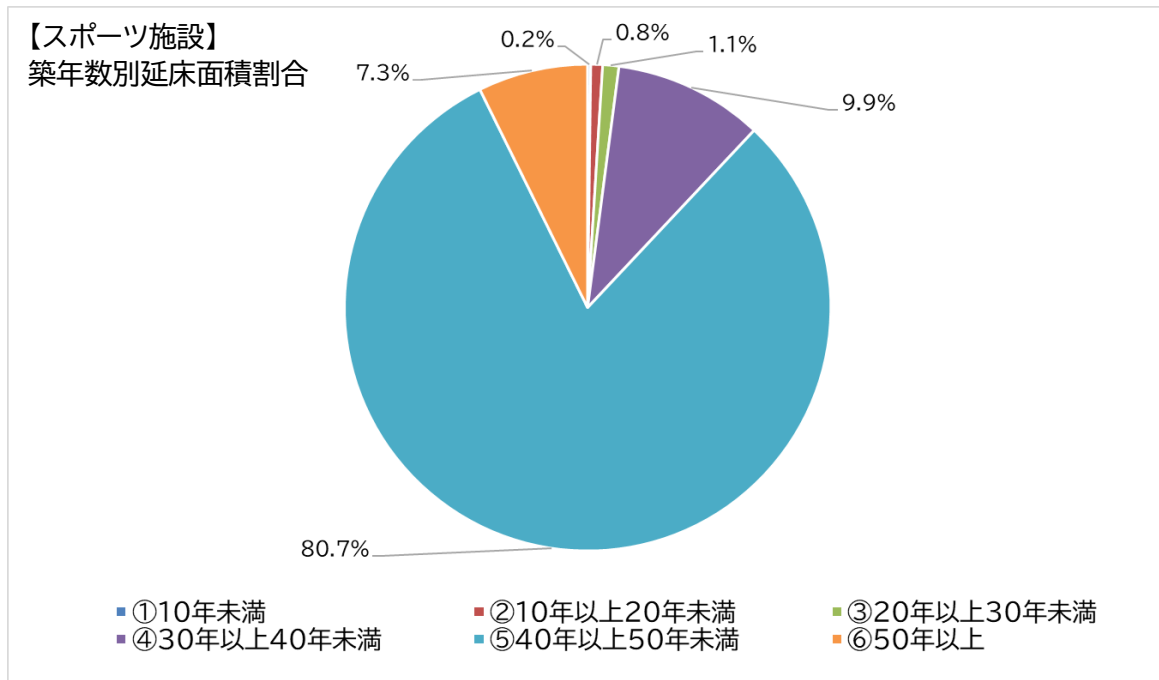
施設概要

- 下表は、スポーツ施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。最も古い施設は、スポーツセンターで、築50年以上が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
スポーツセンター	776.7	1970
運動公園	540.4	1977
轟地区農業者トレーニングセンター	558.7	1980
轟地区農村運動広場	9.4	1979
市民体育館	4,802.6	1980
走潟地区体育館	996.8	1988
武道館	763.9	1977
網津地区市民グラウンド	21.7	2022
網田地区農業者トレーニングセンター	585.9	1981
網田地区農村運動広場施設	14.1	2009
立岡総合グラウンド	56.1	2011
緑川地区農業者トレーニングセンター	669.9	1982
緑川地区農村運動広場施設	44.5	1977
網津地区多目的研修会施設	664.9	1981

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、スポーツ施設の築年数別の面積割合を表したものです。築40年以上50年未満が最も多く80.7%を占めており、築30年以上の建物は97.9%と全体的に老朽化が進んでいます。



②施設の基本方針

- スポーツ施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。
- 農業者トレーニングセンターについては、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、長寿命化等を行っていきます。
- 指定管理を行っている施設については、今後の指定管理者による運営状況を踏まえ、施設運営のあり方を適宜見直します。
(スポーツセンター、立岡総合グラウンド、運動公園、市民体育館、武道館)

(2)レクリエーション・観光施設

①施設状況

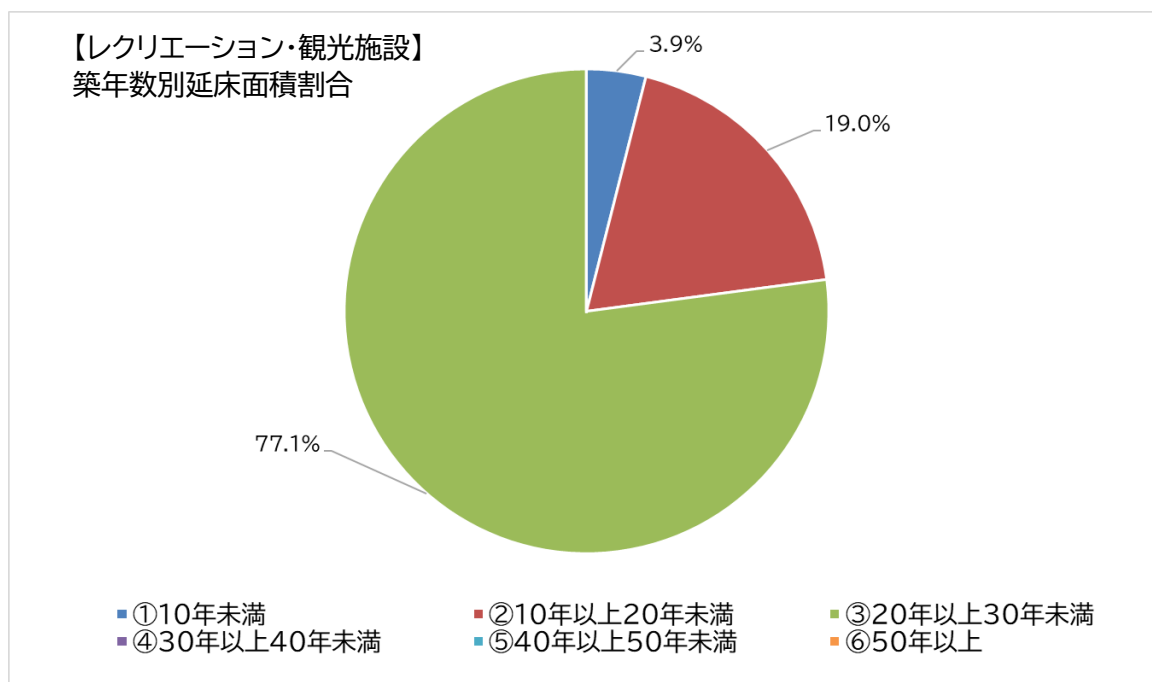
施設概要

- 下表は、レクリエーション・観光施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。レクリエーション・観光施設には、宇土マリーナ(物産館、管理棟等含む)が該当します。平成10年度(1998年度)以降に建築され、築27年が経過していません。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
宇土マリーナ	3,165.4	1998

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、レクリエーション・観光施設の築年数別の面積割合を表したものです。建物は築30年未満と他施設に比べると築年数は経過しておりません。



②施設の基本方針

- 宇土マリーナについては、今後の指定管理者による経営状況を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減等、施設のあり方を適宜見直していきます。
- 建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 保養施設

① 施設状況

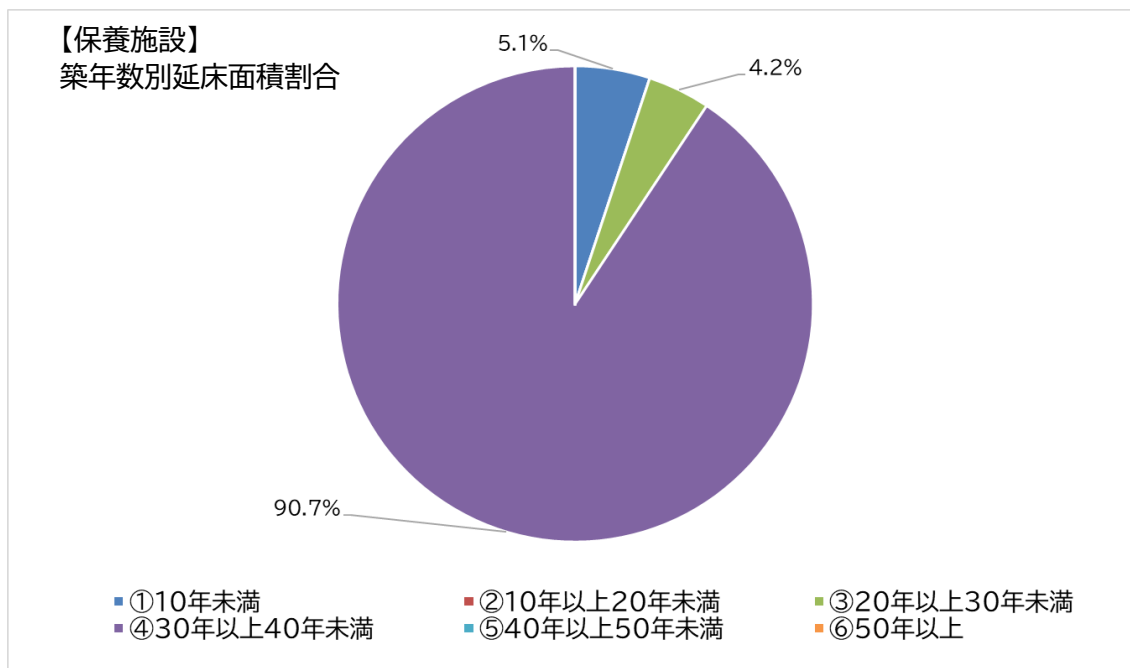
施設概要

- 下表は、保養施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。保養施設には、温泉健康福祉施設(あじさいの湯)が該当します。平成6年度(1994年度)に建築され、築31年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
温泉健康福祉施設 (あじさいの湯)	642.5	1994

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、保養施設の築年数別の延床面積割合を表したものです。築30年以上の建物が占めており全体的に老朽化が進んでいます。



② 施設の基本方針

- 温泉健康福祉施設(あじさいの湯)については、今後の指定管理者による経営状況を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減等、施設のあり方を適宜見直していきます。
- 建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

5. 産業系施設

①施設状況

施設概要

- 下表は、産業系施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。産業系施設には、就業改善センター（1階は宇土市商工会が使用）が該当します。就業改善センターは、築50年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
就業改善センター	971.9	1975

②施設の基本方針

- 就業改善センターについては、熊本地震により施設が損傷した箇所は速やかに復旧を行いました。建築年数が古く全体的に老朽化しています。そのため、宇土市商工会等との協議を進め、施設の集約化や機能の統合を含む再編、廃止、譲渡等、施設の活用方法や運営の効率化を含めた施設のあり方を検討します。

6. 子育て支援施設

①施設状況

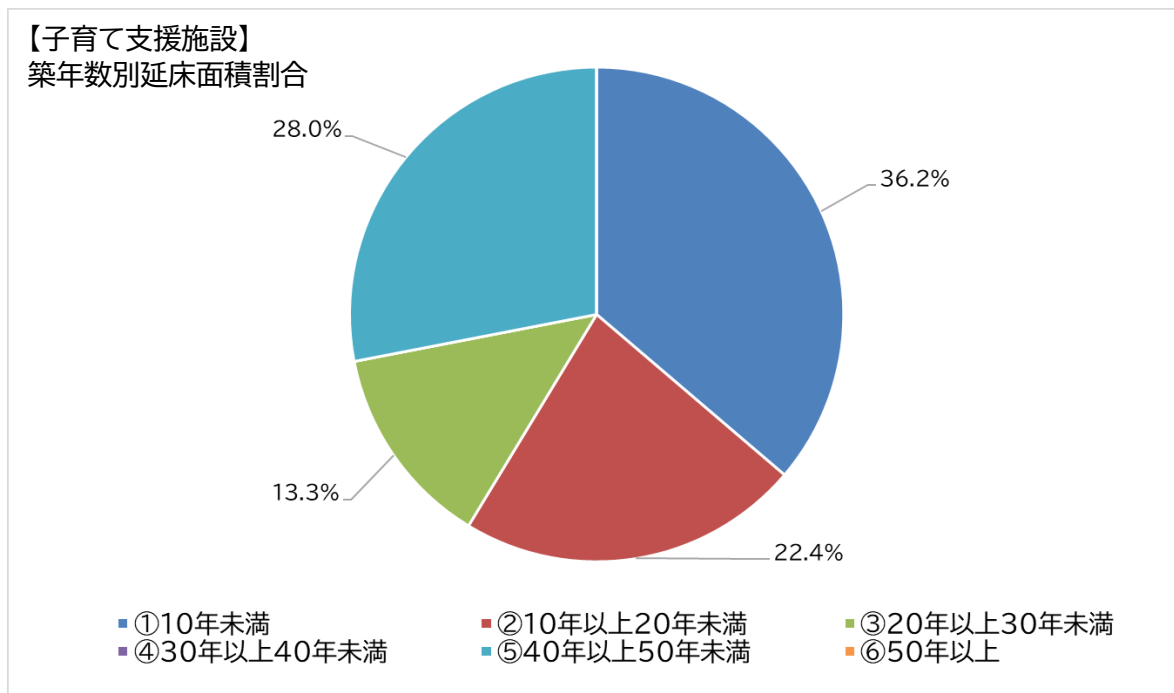
施設概要

- 下表は、子育て支援施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。子育て支援施設には、幼稚園、学童保育施設等が該当します。児童センターが最も古く、築46年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
宇土小学校児童クラブ施設	184.4	2001
宇土東小学校児童クラブ施設	153.1	2009
花園小学校区児童クラブ施設	158.6	2011
児童センター	389.5	1979
つどいの広場	43.0	2016
宇土小学校第2児童クラブ施設	105.9	2022
花園小学校児童クラブ	197.3	2023
宇土東小学校第2児童クラブ	157.1	2024

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、子育て支援施設の築年数別の面積割合を表したものです。築30年未満の建物が占めており、近年では新しい建物が新築されています。



②施設の基本方針

- 子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。
- 学童保育施設は、校区ごとの需要にあわせた定員の確保を図り、不足する校区については、小学校の余裕教室等の活用や賃貸物件の利用等、施設確保の方法を検討します。

7. 保健・福祉施設

①施設状況

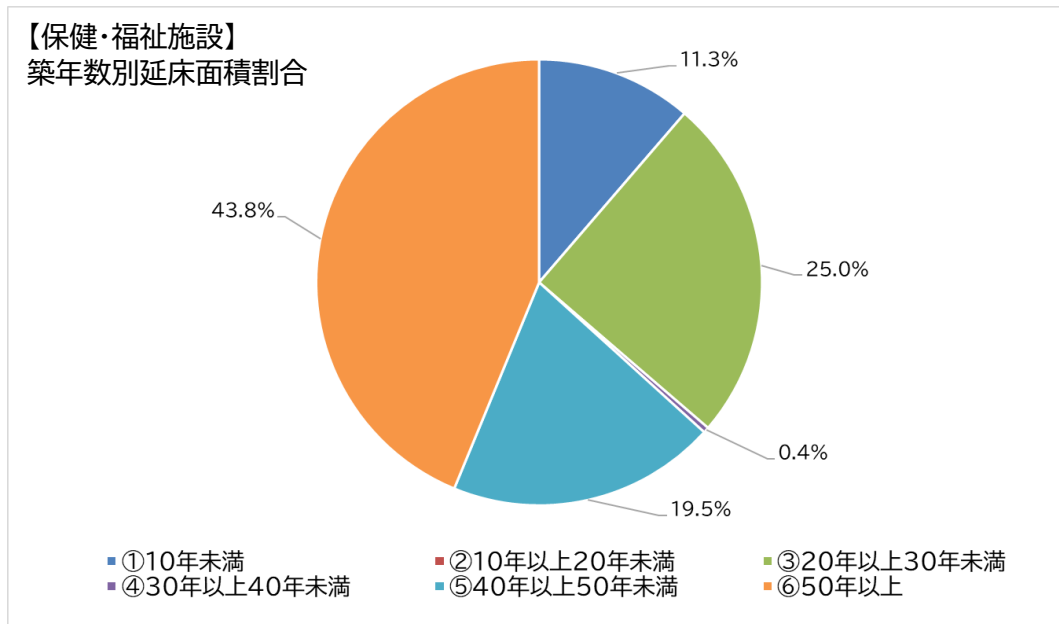
施設概要

- 下表は、保健・福祉施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。保健・福祉施設には高齢福祉施設や児童福祉施設、保健施設が該当します。養護老人ホーム(芝光苑)が最も古く、築53年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
長浜福祉館	502.7	1978
老人福祉センター	598.0	2018
西部老人福祉センター	513.1	1980
保健センター	1,321.0	1995
養護老人ホーム(芝光苑)	2,349.7	1972

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、保健・福祉施設の築年数別の面積割合を表したものです。築50年以上が最も多く43.8%を占めており、また築年数が30年以上は63.7%と全体的に老朽化が進んでいます。



②施設の基本方針

- 保健・福祉施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。
- 老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、PPP/PFI 等の民間資本の活用も積極的に検討します。

8. 行政系施設

①施設状況

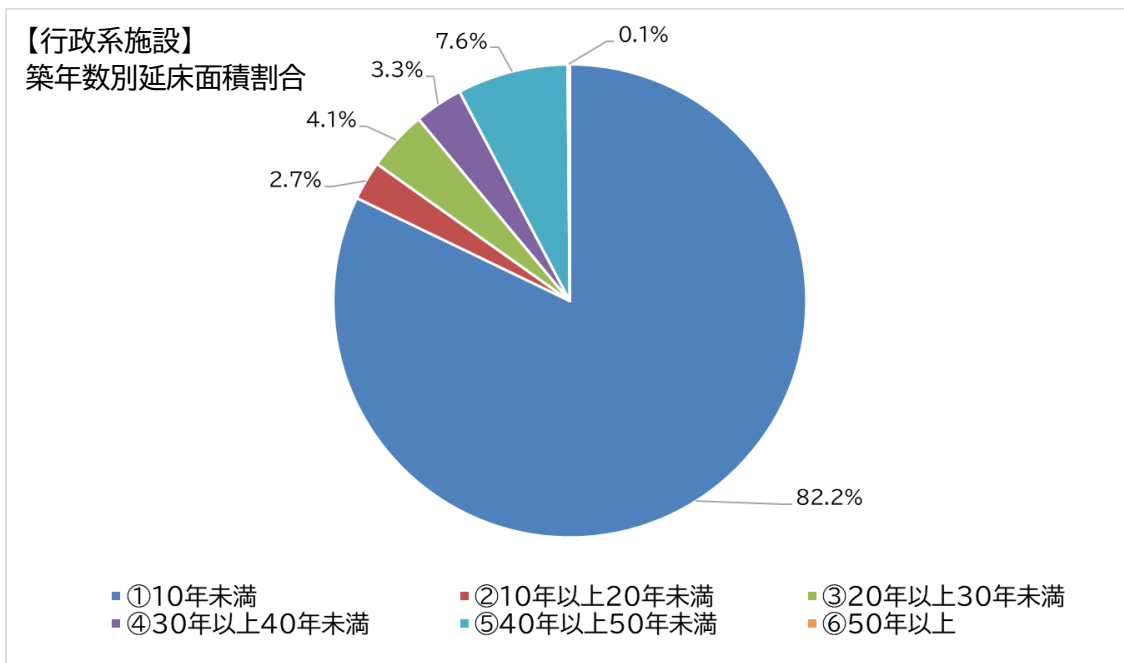
施設概要

- 下表は、行政系施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。行政系施設には市役所庁舎や事務所、防災関係の施設等が該当します。

施設名称	中分類	累計延床面積(m ²)	建築年度※
市役所本庁舎	庁舎等	8,603.5	2022
市役所駐車場	庁舎等	366.1	2024
市役所網田支所	庁舎等	117.7	2024
市役所網津支所	庁舎等	121.8	2017
シルバー人材センター	その他	272.3	1989
防災センター	その他	430.6	2000
網津防災センター	その他	530.7	2017
文化財保管庫(松山町)	その他	104.3	1990
住吉駅前一時避難所	その他	50.4	2013
花園水防倉庫	その他	17.1	2022
轟水防倉庫	その他	17.8	2006
走潟水防倉庫	その他	20.2	1981
緑川水防倉庫	その他	13.5	2012
網津水防倉庫	その他	7.0	1970
網田水防倉庫	その他	9.9	1971
防災備蓄倉庫(宇土・轟地区)	その他	14.4	2012
防災備蓄倉庫(花園地区)	その他	14.4	2012
防災備蓄倉庫(走潟地区)	その他	9.6	2012
防災備蓄倉庫(網田地区)	その他	7.2	2012
防災備蓄倉庫(緑川・網津地区)	その他	9.6	2012
防災備蓄倉庫(轟地区)	その他	303.6	2017
災害用備蓄倉庫(あさひコート)	その他	8.0	2011
災害用備蓄倉庫(景雅苑)	その他	9.9	2011
災害用備蓄倉庫(照古苑)	その他	9.6	2011
災害用備蓄倉庫(保健センター)	その他	9.6	2011
第1書庫	その他	121.0	2001
第2書庫	その他	115.0	2005
備蓄倉庫(走潟)	その他	9.7	2023
花園備蓄倉庫	その他	9.3	2022

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、行政系施設の築年数別の面積割合を表したものです。築10年未満が最も多く82.2%を占めており、近年では新築される建物が多くなっています。



②施設の基本方針

- 行政系施設については、新庁舎や網田コミュニティセンターの建築を行っております。以前利用していた既存施設については用途変更での利用や解体を進めております。
- 今後も施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。
- 老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、PPP/PFI 等の民間資本の活用も積極的に検討します。

9. 公営住宅

①施設状況

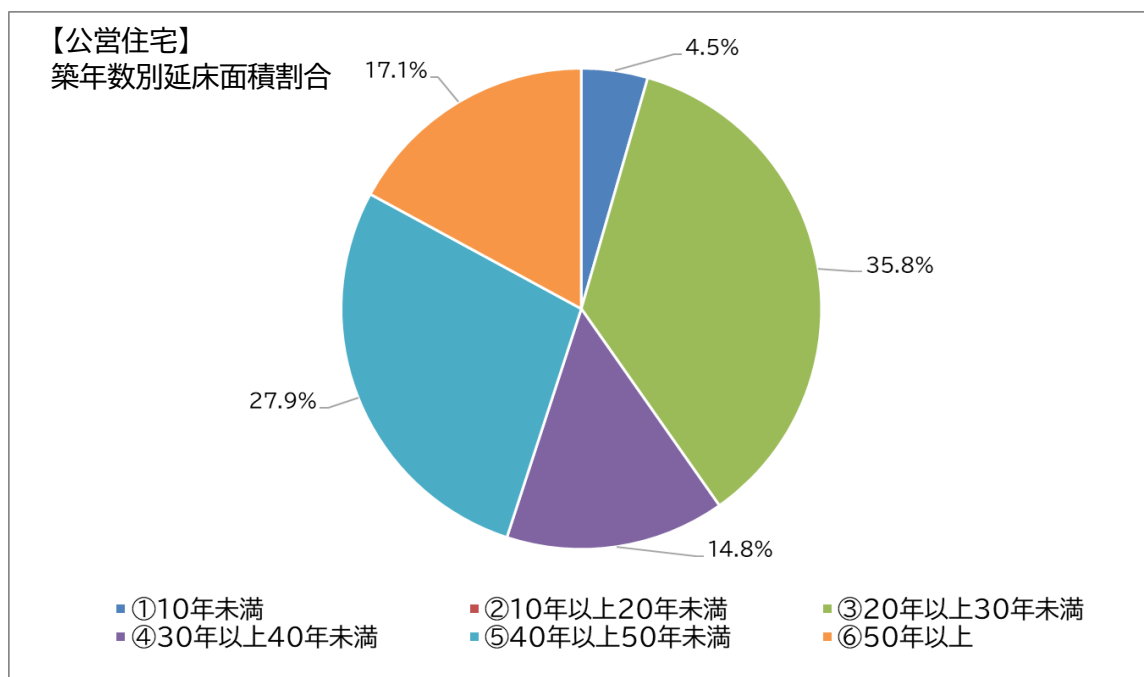
施設概要

- 下表は、公営住宅の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。公営住宅は1960年代後半から建設されており、古い施設が多くなっています。最も古い施設は築56年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
旭団地	2,799.5	1982
駅前団地	4,760.4	1977
境目団地	4,074.2	1970
境目団地(災害公営住宅)	1,457.3	2018
境目団地単独住宅	826.2	2016
戸口団地	240.8	1969
新町団地	6,975.1	1992
西原団地	1,281.3	1977
袋内団地	5,238.2	1979
築籠団地	178.2	1980
南段原団地	2,672.6	1975
入地団地	16,901.3	2000

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、公営住宅の築年数別の面積割合を表したものです。築20年～30年未満の建物が最も多く35.8%を占めており、また築30年以上の建物は59.8%と全体的に老朽化が進んでいます。



②施設の基本方針

- 公営住宅については、令和2年度(2020年度)に策定した宇土市公営住宅等長寿命化計画に基づき、維持管理を行います。

維持管理の方針

- ①管理する市営住宅の整備・管理データを住棟ごとに整理し、劣化調査等の実施結果等も踏まえてデータベース化を行う。
- ②市営住宅の定期点検を行うとともに、予防保全的な維持管理を実施する。
- ③市営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

長寿命化の方針

- ①予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
 - ②必要な修繕および改善の複合的な実施と併せて、住棟の整備仕様の向上等による耐久性の向上や、予防保全的な修繕改善の実施による修繕周期の延長等により、ライフサイクルコストの縮減を図る。
 - ③定期点検や重点的に行う調査等の充実により、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。
- 今後、耐用年数を経過する施設については、利用者ニーズや財政状況等を考慮するとともに、熊本地震による災害公営住宅等の整備で施設数が増加することから、施設数については、建替えや用途廃止等今後の在り方を検討します。

10. 公園

①施設状況

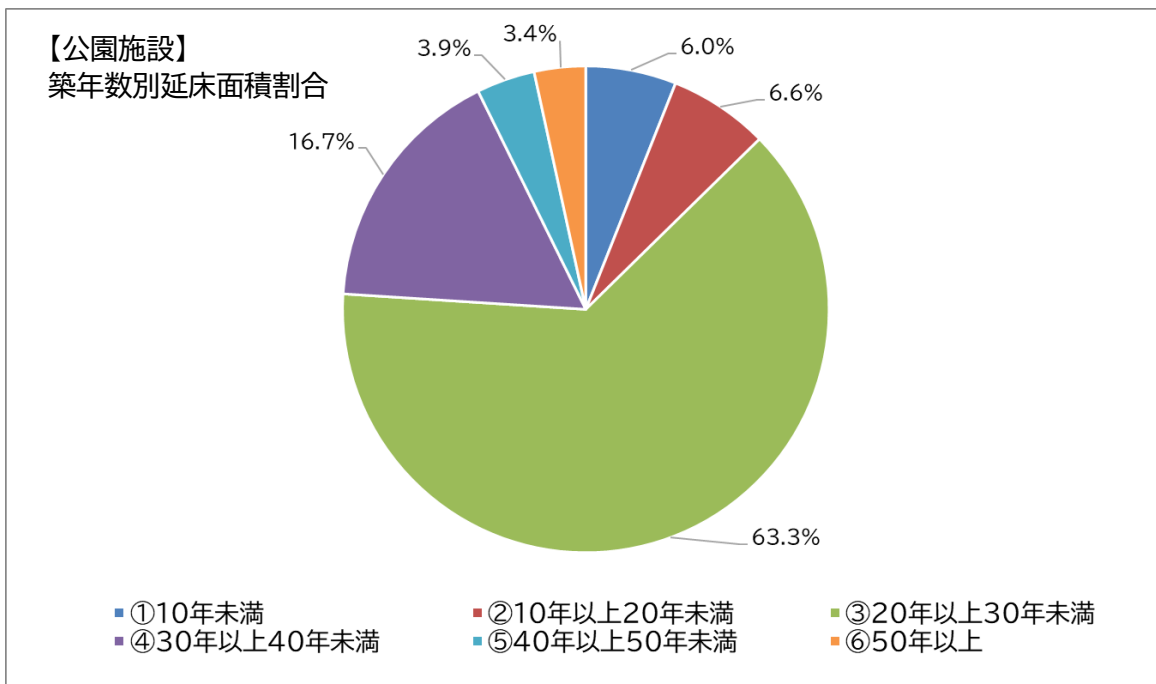
施設概要

- 下表は、公園施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。公園の建物はトイレ等が該当します。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
くつろぎ広場	41.0	1992
つつじヶ丘自然公園	16.1	2005
つつじヶ丘農村公園広場施設	32.9	1996
宇土アグリパーク	253.0	2001
宇土駅前公園	4.5	1988
下新開チビツ子広場	2.3	2004
宮の前チビツ子広場	1.9	2004
境目児童公園	20.2	2015
甲岩自然公園	25.3	1971
轟水源前広場	35.3	1992
轟泉自然公園	42.7	1986
史跡公園	30.7	2002
住吉海岸公園	50.0	1999
住吉自然公園	38.0	1996
上新開チビツ子広場	1.9	2004
城山公園	28.8	1984
中央公園	5.8	2005
馬之瀬チビツ子広場	1.3	2004
網田海岸公園	32.0	1999
立岡自然公園	52.4	2004

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

- 下の図表は、公園施設の築年数別の面積割合を表したものです。築20年以上30年未満が最も多く63.3%を占めております。



②施設の基本方針

- 公園施設については、今後も維持していくこととし、適正に維持管理していきます。計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

11. 供給処理施設

①施設状況

施設概要

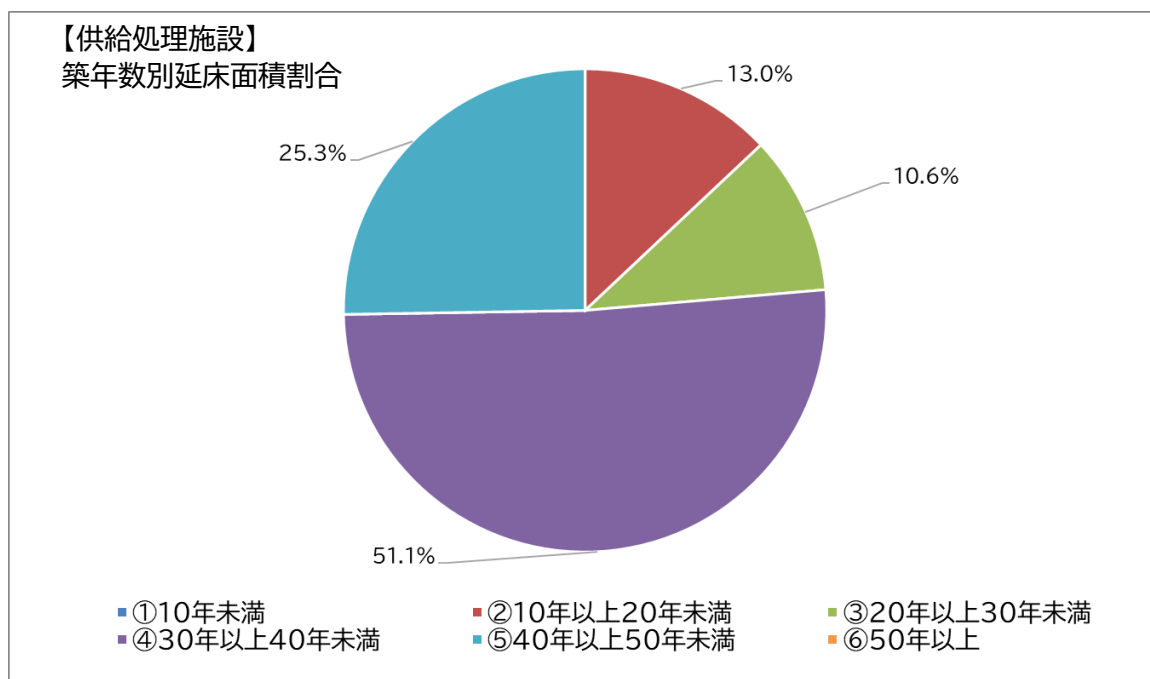
- 下表は、供給処理施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。供給処理施設には排水機場¹⁰が該当します。最も古い網津第二排水機場は、築47年が経過しています。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
松原排水機場	602	1987
島ノ元排水機場	197	1982
走潟南排水機場	100.6	1982
轟・緑川地区第一排水機場	125.4	2002
轟・緑川第二排水機場	116.6	2006
大河洲排水機場	152.9	2012
新開排水機場	163.6	1988
直築排水機場	143.8	2001
住吉排水機場	174.0	1991
網津第一排水機場	132.0	1987
網津第二排水機場	92.1	1978
網田排水機場	95.4	2024

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

¹⁰ 排水ポンプを使って雨水を川や海に強制的に排水するための施設。

- 下の図表は、供給処理施設の築年数別の面積割合を表したものです。築30年以上40年未満が最も多く51.1%を占めております。



②施設の基本方針

- 供給処理施設については、定期的な点検・診断を実施し、適切な維持管理を行います。
- 建物については、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。なお、下記の施設については、現在計画及び整備を実施しています。

◎県営事業

- 網田排水機場 : 建替(令和7年[2025年]6月より供用開始)
- 松原排水機場 : 新設(令和9年[2027年]9月より供用開始予定)

◎団体営事業(市)

- 住吉排水機場 : ポンプ設備整備補修(令和5年[2023年]3月完了)
- 網津第二排水機場: ポンプ設備増設(令和7年[2025年]10月供用開始)

12. その他

①施設状況

施設概要

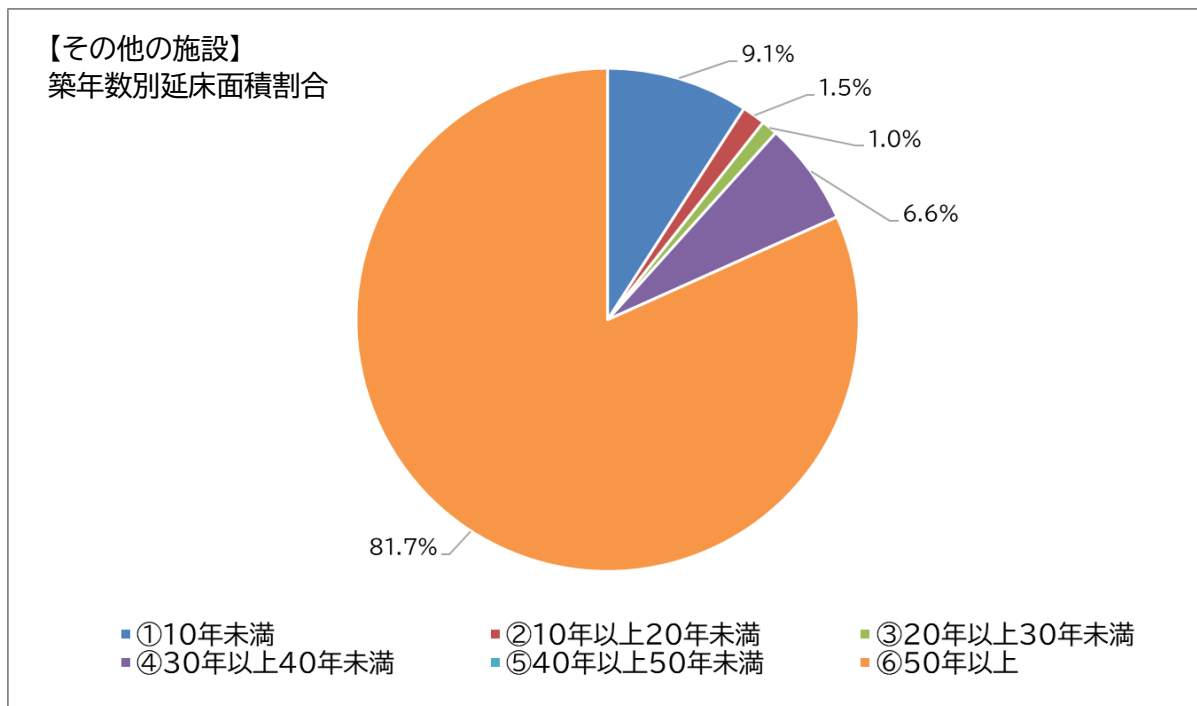
- 下表は、その他の施設の施設名称、累計延床面積、建築年度の施設概要をまとめたものです。その他の施設は、これまでの分類に属さない施設や普通財産、文化財等が含まれます。

施設名称	累計延床面積(m ²)	建築年度※
水道企業団貸付地	240.8	1965
住吉駅トイレ	6.5	2009
住吉駅前駐輪場	324.2	1985
消防団第1分団第4班格納庫	53.6	2018
消防団第3分団第2班格納庫	53.6	2018
長浜漁港(長浜港)漁港施設	38.1	1989
檜崎古墳	66.5	1990
網田レトロ館	123.0	1899
武家屋敷(旧高月邸)	121.3	1830
資料庫	827.7	1967
建設部・経済部用倉庫	134.3	2017
消防団第3分団第3班格納庫	53.6	2021
消防団第5分団第3班格納庫	54.6	2022
多目的交流施設	3,416.3	1975
常設資源ごみ回収所	36.8	2024
市役所旧網田支所	466.7	1958
宇土駅前広場	80.0	2009

※面積が最も大きい建物の建築年度を記載

※多目的交流施設は旧遊技場の建築年度を記載

- 下の図表は、その他の施設の築年数別の面積割合を表したものです。築50年以上の建物が最も多く81.7%を占めております。



②施設の基本方針

- その他の施設については、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。
- 門内町武家屋敷(旧高月邸)は、歴史的な木造建築物であることから、適切な維持管理を行い、今後も維持していきます。
- 網田レトロ館については、令和6年度(2024年度)に耐震改修工事が完了しているため、登録有形文化財として適切な維持管理を行います。
- 多目的市民交流施設を令和8年度(2026年度)～令和9年度(2027年度)に建設を予定しており、図書館の機能を移転します。
- 資料庫は以前教育委員会の機能がかった建物を転用し利用していますが、老朽化が著しいため今後の利用方針については検討を進めていきます。
- 旧網田支所については令和8年(2026年)1月末にて解体をしております。

Ⅱ. 土木系公共施設

1. 道路

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- ・構造物(舗装、道路付属物等)ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・舗装については、舗装の健全度、FWD¹¹たわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握し、舗装の性能やサービス水準に応じて設定した管理目標(健全度 MCI¹²3.0、たわみ量による残存等値換算厚、ひび割れ率40%)を下回る路線や区間を抽出した上で、最も効率的な維持補修計画を策定します。
- ・横断歩道橋については、5年に一度、近接目視による点検を実施します。
- ・道路土工・構造物については、直高 H=5.0m 以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施します。なお、修繕を必要とする構造物については、近接目視点検を行い、修繕工法を選定します。
- ・道路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する道路において、予防保全型の道路(舗装)施設管理計画を策定します。
- ・施設管理の容易化と道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

¹¹ FWD:FWD(Falling Weight Deflectometer)とは、舗装上に荷重を与えた際のたわみを測定し、舗装の構造的な健全性を評価する調査手法です。

¹² MCI(Maintenance Control Index)とは、ひび割れ、わだち掘れ、平坦性等の状況をもとに、舗装の維持管理状態を総合的に示す指標です。

2. 橋りょう

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、維持管理を行います。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

- ・各橋梁すべての部材に対して、損傷の種類・状態・割合等を5年ごとの近接目視による定期点検により記録します。
- ・記録された損傷の種類・状態・割合ごとに設定された評価点を与え、部材・工種に対する補正係数を用いて各部材・工種・径間の健全度を算出し、径間の最低点を橋梁の健全度として評価します。これらの評価手法については、熊本県の点検要領(熊本県橋梁点検マニュアル(案)令和3年3月)に準拠して行うものとしします。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- ・急速に進行する管理橋梁の高齢化に対応するため、損傷等が顕在化した段階になって対策を行う従来の『事後保全的な架替え・修繕計画』から、損傷等が軽微な段階から計画的に対策を行う『予防保全的な修繕計画』へと政策を円滑に転換することで、管理橋梁の長寿命化を行い、維持費を削減することを目的とします。
- ・橋長の短い橋梁については、小規模な補修を繰り返し行うことでトータルコストが高くなるケースがあるため、特定の条件に該当する橋梁は、従来の事後維持管理で対応を行うものとしします。
- ・個々の橋梁に対して最適な管理を行い、すべての橋梁に対して計画的に修繕を行うことで、予算の平準化を図ることを目的とします。
- ・これらの情報をデータベース化することで作業の効率化を進めるとともに、長寿命化修繕計画を策定・実行し、持続可能な管理を行うことで、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的とします。

(宇土市 橋梁長寿命化修繕計画より抜粋)

3. 農道

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- ・構造物(舗装、道路付属物等)ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

4. 漁港

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

機能保全対策の基本方針

- ・漁港については、漁港ごとに漁港機能保全計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図ります。
- ・機能保全レベルの水準の設定は、部材ごとに設定する。基本的に「予防保全型」とするが、鉄筋構造物及び鋼材を用いた施設以外については対策時期等の推定が難しいことから「事後保全型」とする。なお、鉄筋構造物であっても部材の変状内容がひび割れ等で事後保全的な対策工事しか期待できない場合は「事後保全型」とします。
- ・建設(補修)後から調査時点の老朽化進行をグラフ化し、機能保全レベルの水準に到達するまでの期間を予測します。なお、施設(部材)の老朽化予測において、建設後経過年10年以内の施設(部材)については老朽化予測の結果が過小評価となり、予測通りに老朽化が進行しない可能性があるため経過観察とします。この場合、通常の施設と比べ当初見込んだ老朽化予測通りに老朽化が進行しないことが考えられるため、管理の際は通常の施設より綿密に老朽化状況を把握し適切に管理します。

Ⅲ. 企業会計施設

1. 上水道施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- ・安定した水資源を確保するため、定期的に管路の点検・診断を実施します。
- ・安心・安全な水道水を供給するため、施設管理計画を策定し、管路の計画的な施設管理を実施します。
- ・市が管理する管路及び施設について計画的な更新を行い、将来コストの縮減に努めます。
- ・轟浄水場及び容量の大きな配水池(轟配水池、花園配水池)の基幹施設が被災した場合、広域的に長期間の断水が生じる可能性があることから、耐震化を実施します。
- ・今後更新時期を迎える硬質塩化ビニル管については、耐震性が低く漏水の原因となっているため、優先的に耐震管へ更新します。
- ・基幹管路については、更新基準年数が短く、耐震性の低い配水管から順次更新します。また、基幹管路については、令和2年度(2020年度)に作成された宇土市水道事業アセットマネジメントに基づき、中長期的な視点を持ちながら、緊急性や重要性等を考慮した更新計画を策定します。
- ・水道施設の更新及び耐震化を推進するに当たっては、給水人口の減少に対応するとともに、災害等の非常時における配水池の貯留能力を考慮した適切な施設規模とするため、各水道施設の統廃合、ダウンサイジング及び性能の合理化(スペックダウン)を検討します。
- ・老朽化した水道施設のうち、ポンプ等の機械・電気設備が故障または停止した場合には直ちに断水が発生するため、設備の耐用年数や施設規模等を考慮し、計画的な更新を推進します。
- ・設備のうち、多くの電力を必要とするポンプ設備については、省エネルギー効果の高いインバーターポンプ等の導入を検討し、経費削減と環境負荷の低減に取り組めます。

2. 下水道施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(管路)

- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- ・老朽化した管路及びマンホールポンプの計画的な更新を行い、さらに施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

(処理場)

- ・処理場の状態を健全に保つために、日常点検及び月例点検を実施します。
- ・処理場の計画的な施設管理を行うために、更新計画を策定します。
- ・処理場が被災すると、長期間かつ広範囲で環境汚染を招くおそれがあるため、各施設の耐震化を実施します。
- ・戸口浄化センターにおいて施設の更新を進めるうえで、汚水処理人口の減少に伴い処理能力を考慮した適切な施設規模とするため、ダウンサイジングを行います。

宇土市公共施設等総合管理計画 (第2期)

令和8年3月 発行

編集：宇土市企画財政部財政課
〒869-0492 熊本県宇土市浦田町51
TEL 0964-22-1111 URL <https://www.city.uto.lg.jp/>